

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府4-2)

政策名及び施策名	政策名「政府広報」 施策名「政府広報の戦略的な展開」					担当部局・作成責任者名	大臣官房政府広報室 参事官 坂本 眞一・足立 秀彰・吉田 充志				
施策の概要	(1)国内広報:政府の重要施策の内容、背景、必要性等を国民に広く周知して、理解と協力を促進するために、インターネット、テレビ、新聞、ラジオ等の多様な媒体を活用して、国内広報を実施する。 (2)国際広報:国際社会において、我が国の基本的立場や政策等に関する理解の浸透、親日感の醸成等を図るために、様々な広報手段を用いて戦略的・機動的な国際広報を実施する。 (3)世論調査:施策の企画立案等に国民の意思が反映されるようにするために、国民の意識や政府の施策に関する意見・要望を把握するための広聴活動として、世論調査を実施する。					事後評価実施予定時期	令和5年度(1年目評価) 令和9年度(最終年度評価)				
施策目標	・政府の重要施策に関し、その背景、内容等について国民に広く周知し、理解と協力を促進する。 ・国際社会における我が国の基本的立場や政策等に関する理解度や好感度、信頼度の向上を図る。 ・国民の意識を公正な立場で科学的に把握し、政府の施策の基礎資料とし、施策の質の向上や効果的な推進に資する。										
施策目標の設定の考え方・根拠	・国内広報は、実施した広報に対する国民の認知度や理解度を把握することにより、政府広報におけるPDCAサイクルを機能させ更なる改善を図り、重要施策に関する国民の理解と協力を促進するため。 ・国際広報活動は、国際社会において、我が国の基本的立場や政策等に関する理解の浸透、親日感の醸成を図ることを目的とするため。 ・世論調査は、政府の重要施策の決定、遂行の参考に資することを目的に実施しているため。										
中目標1	国民がテレビ番組(地上波放送)の視聴を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。										
測定指標1	テレビ番組(地上波放送)の視聴率					測定指標の選定理由	国民にどの程度テレビ番組(地上波放送)が視聴されたかを知るため、視聴率を測定指標とする。				
目標値(目標年度)	同時時間帯の放送実施局を含む地上波放送民放5社の平均以上(R8年度)	年度ごとの目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標(値・年度)の設定の根拠	テレビ番組の視聴率は、各年で放映枠や扱うテーマの内容等が異なることから、あらかじめ具体的な数値を目標として設定することが困難。他方で、同時時間帯の視聴率の平均値を上回ること、テレビ番組が一定程度視聴されたと評価できるものと考えことから設定。		
基準値※(基準年度)	— (R4年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	(株)ビデオリサーチ社の実施する調査「テレビ視聴率調査」(放送ごとに実施し、年度ごと算出)		
参考指標1	テレビ定時番組(地上波放送)の放送回数					参考指標の選定理由	テレビ定時番組(地上波放送)の活動実績を把握するため、参考指標として選定。				
参考値※(参考年度)	— (R4年度)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	年度ごとのテレビ定時番組(地上波放送)の放送回数を集計		

中目標2		国民が新聞突出し広告の閲覧を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。							
測定指標2-1	新聞広告(突出し)の認知度					測定指標の選定理由	国民にどの程度新聞突出し広告が閲覧されたかを知るため、広告認知度を測定指標とする。		
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
	目標値(目標年度)	新聞広告(突出し)における民間会社も含めた全社平均値以上(R8年度)	年度ごとの目標値	平均値以上	平均値以上	平均値以上	平均値以上	平均値以上	目標(値・年度)の設定の根拠
基準値※(基準年度)	60.7% (R3年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	(株)ビデオリサーチ社の実施する新聞広告共通調査プラットフォームによるインターネット調査(広告ごとに実施し、年度ごと算出)
測定指標2-2	新聞広告(突出し)の理解度					測定指標の選定理由	国民から見て、広報内容をわかりやすく理解できるような広報物が作成されていたか等を知るため、広告理解度を測定指標とする。		
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
	目標値(目標年度)	新聞広告(突出し)における民間会社も含めた全社平均値以上(R8年度)	年度ごとの目標値	平均値以上	平均値以上	平均値以上	平均値以上	平均値以上	目標(値・年度)の設定の根拠
基準値※(基準年度)	90.4% (R3年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	(株)ビデオリサーチ社の実施する新聞広告共通調査プラットフォームによるインターネット調査(広告ごとに実施し、年度ごと算出)
参考指標2	新聞広告(突出し)の掲載回数					参考指標の選定理由	新聞広告(突出し)の活動実績を把握するため、参考指標として選定。		
	参考値(参考年度)	52回 (R3年度)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法

中目標3	国民がインターネット広告への接触を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。									
測定指標3	インターネット広告のクリック数								測定指標の選定理由	国民にどの程度インターネット広告が認知され関心を持たれたかを知るため、クリック数を測定指標とする。
	目標値 (目標年度)	過去3年度の 平均値以上 (R8年度)	年度ごとの 目標値	R4年度 16,956,808 以上	R5年度 過去3年度の 平均値以上	R6年度 過去3年度の 平均値以上	R7年度 過去3年度の 平均値以上	R8年度 過去3年度の 平均値以上	目標(目標年度)の 設定の根拠	インターネット広告のクリック数は、各年で扱うテーマの内容等が異なることから、あらかじめ具体的な数値を目標として設定することが困難。他方で、過去の実績との増減を比較することにより、インターネット広告が一定程度認知され関心を持たれたと評価できるものと考えことから、過去3年度の平均値以上と設定。
	基準値 (基準年度)	16,956,808 (R1-3年度 平均)	年度ごとの 実績値						測定指標の実績値 の把握方法	インターネット広告掲載業務の請負事業者による実施結果報告(広告ごとに実施し、年度ごと算出)
参考指標3	インターネット広告の掲載回数								参考指標の選定理由	インターネット広告の活動実績を把握するため、参考指標として選定。
	参考値 (参考年度)	562回 (R3年度)	年度ごとの 実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値 の把握方法	年度ごとのインターネット広告の掲載回数を集計

中目標4		国民がテレビCMやネット・SNS動画広告の視聴を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。								
測定指標4-1 【主要な測定指標】	テレビCMの認知度					測定指標の選定理由	国民にどの程度テレビCMが視聴されたかを知るため、広告認知度を測定指標とする。			
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度			
	目標 (目標年度)	テレビCMにおける民間会社も含めた 全社平均以上 (R8年度)	年度ごとの 目標値	平均値以上	平均値以上	平均値以上	平均値以上	平均値以上	目標(目標年度)の 設定の根拠	テレビCMの認知度は、各回で扱うテーマの内容等が異なることから、あらかじめ具体的な数値を目標として設定することが困難。他方で、同程度投下量の民間会社を含めた全社平均値を上回ることで、テレビCMが一定程度認知されたと評価できるものと考えことから設定。
	基準値※ (基準年度)	30.8% (R3年度)	年度ごとの 実績値						測定指標の実績値の 把握方法	(株)デオリサーチ社の実施する調査「テレビCMカルテ」(CMごとに実施し、年度ごと算出)
測定指標4-2 【主要な測定指標】	テレビCMの理解度					測定指標の選定理由	国民から見て、広報内容をわかりやすく理解できるような広報物が作成されていたか等を知るため、広告理解度を測定指標とする。			
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度			
	目標 (目標年度)	テレビCMにおける民間会社も含めた 全社平均以上 (R8年度)	年度ごとの 目標値	平均値以上	平均値以上	平均値以上	平均値以上	平均値以上	目標(目標年度)の 設定の根拠	テレビCMの理解度は、各回で扱うテーマの内容等が異なることから、あらかじめ具体的な数値を目標として設定することが困難。他方で、同程度投下量の民間会社を含めた全社平均値を上回ることで、テレビCMが一定程度理解されたと評価できるものと考えことから設定。
	基準値※ (基準年度)	57.8% (R3年度)	年度ごとの 実績値						測定指標の実績値の 把握方法	(株)デオリサーチ社の実施する調査「テレビCMカルテ」(CMごとに実施し、年度ごと算出)
測定指標4-3 【主要な測定指標】	インターネット・SNS動画広告における視聴完了率					測定指標の選定理由	国民にどの程度ネット・SNS動画広告が視聴されたかを知るため、視聴完了率を測定指標とする。			
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度			
	目標 (目標年度)	前年度以上 (R8年度)	年度ごとの 目標値	7.2%以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	目標(目標年度)の 設定の根拠	ネット・SNS動画広告の視聴完了率は、各年で実施媒体や扱うテーマの内容等が異なることから、あらかじめ具体的な数値を目標として設定することが困難。他方で、過去の実績との増減を比較することにより、ネット・SNS動画広告が一定程度視聴されたと評価できるものと考えことから、前年度以上と設定。
	基準値 (基準年度)	7.2% (R3年度)	年度ごとの 実績値						測定指標の実績値の 把握方法	インターネット広告掲載業務の請負事業者による実施結果報告(広告ごとに実施し、年度ごと算出)
参考指標4	テレビCM及びインターネット・SNS動画広告のテーマ数					参考指標の選定理由	テレビCM及びインターネット・SNS動画広告の活動実績を把握するため、参考指標として選定。			
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度			
	参考値 (参考年度)	4テーマ (R3年度)	年度ごとの 実績値						参考指標の実績値の 把握方法	年度ごとのテレビCM及びインターネット・SNS動画広告のテーマ数を集計

中目標5		我が国の基本的立場や政策等への理解や好感度の向上を促進する。								
測定指標5-1 【主要な測定指標】	米国知識層における我が国に対する好感度							測定指標の選定理由	国際広報活動が我が国に対する好感度の向上に貢献したかを把握するため、国際世論に影響力を有する米国知識層の我が国に対する好感度を測定指標とする。	
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標(値・年度)の設定の根拠	
	目標値(目標年度)	80% (R8年度)	年度ごとの目標値	79%以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	80%	現在の数値は社会に一定程度好感度を持たれているとみなせる水準にあり、その水準の維持をもって取組を評価できることから、年度ごとの目標値は前年度以上と設定。目標値は基準値を基に80%と設定。	
	基準値(基準年度)	79% (R3年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法 政府広報室によるアンケート調査(毎年度実施)	
測定指標5-2 【主要な測定指標】	欧州知識層における我が国に対する好感度							測定指標の選定理由	国際広報活動が我が国に対する好感度の向上に貢献したかを把握するため、国際世論に影響力を有する欧州知識層の我が国に対する好感度を測定指標とする。	
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標(値・年度)の設定の根拠	
	目標値(目標年度)	75% (R8年度)	年度ごとの目標値	72%以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	75%	現在の数値は社会に一定程度好感度を持たれているとみなせる水準にあり、その水準の維持をもって取組を評価できることから、年度ごとの目標値は前年度以上と設定。目標値は基準値を基に75%と設定。	
	基準値(基準年度)	72% (R3年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法 政府広報室によるアンケート調査(毎年度実施)	
参考指標5	海外TVCM放送回数							参考指標の選定理由	国際広報の活動実績を把握するため、参考指標として選定。	
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	
	参考値(参考年度)	2,778回 (R3年度)	年度ごとの実績値						年度ごとの海外TVCMの放送回数を集計	

中目標6		各府省庁が政府の重要施策の企画・立案時に現状分析するにあたって、調査結果を活用する。								
測定指標6 【主要な測定指標】	各府省の審議会・白書などにおける世論調査の調査結果引用回数の対調査件数比							測定指標の選定理由	実施した世論調査が、各府省庁において、重要施策の企画・立案にどの程度活用されているかを知るため、当該年度に実施した世論調査について、法律改正や基本計画の策定につながる審議会等での活用及び施策の現状分析等を行う白書等における調査結果の引用回数を当該年度の世論調査件数で割った値(世論調査の調査結果引用回数の対調査件数比)を測定指標とする。	
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
	目標値(目標年度)	1以上 (当該年度)	年度ごとの目標値	1以上	1以上	1以上	1以上	1以上	目標(値・年度)の設定の根拠	法律改正や基本計画の策定等、特に重要な政策決定に用いられていることを確認するものであるため、目標値は、当該年度に実施した世論調査の調査結果の引用回数を当該年度の世論調査件数で割った値以上(世論調査の調査結果引用回数の対調査件数比が1以上)と設定。
	基準値(基準年度)	1.5(18/12) (R3年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	各府省庁に対する照会(毎年度実施)
参考指標6	世論調査の実施件数(本体調査と附帯調査の件数の計)							参考指標の選定理由	世論調査の活動実績を把握するため、参考指標として選定。	
	参考値(参考年度)	12件 (R3年度)	年度ごとの実績値						参考指標の実績値の把握方法	年度ごとの世論調査の実施件数を集計

※測定指標1、2-1・2、4-1・2の基準値及び参考指標1の参考値は、政府広報の直近の実績値(測定指標1及び参考指標1は令和4年度後半から開始する事業に係る指標であるため、「-」としている。)

	施策に関連する内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和4年度行政事業レ ビュー事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
1	国内広報経費 (昭和24年度)	中目標1～4 0001	4592					政府の重要施策の内容、背景、必要性等を国民に広く周知して、理解と協力を促進するために、インターネット、テレビ、新聞、ラジオ等の多様な媒体を活用して、国内広報を実施する。
2	国際広報経費 (平成26年度)	中目標5 0008	3309					国際社会に対し、以下の手段を用いて広報を行っている。 ①国内外のシンクタンクや内外の有識者等との連携 ②日本の魅力を発信し対日理解を促進する資料等の整備 ③海外での日本PR活動 ④海外テレビ、SNSやIT活用等による国際広報の強化
3	世論調査等経費(昭和22年度)	中目標6 0009	173					世論調査のテーマは基本的に各府省庁の要望等に基づき選定している。調査は、全国国民の縮図となるよう抽出した3千～1万人を対象として、重要施策に関する意識や要望等について面接により調査している(ただし令和2年度以降は郵送又は郵送及びインターネット併用による調査)。調査結果は、各府省庁に提供するとともに、広く公表している。
		施策の予算額 (執行額)	8074					

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府4-7)

政策名及び施策名	政策名「防災」 施策名「防災に関する施策の推進」					担当部局・作成責任者名	政策統括官(防災担当) 参事官 千葉信義				
施策の概要	「防災基本計画」(令和3年5月25日中央防災会議決定)を踏まえ、以下の施策に取り組む。 (1)周到かつ十分な災害予防の促進 (2)迅速かつ円滑な災害応急対策の促進					事後評価実施予定時期	令和5年度(1年目評価) 令和9年度(最終年度評価)				
施策目標	我が国の、国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護										
施策目標の設定の考え方・根拠	「防災基本計画」(令和3年5月25日中央防災会議決定)を踏まえて設定。										
中目標1	自治体職員や国民一人一人による周到かつ十分な災害予防の促進										
測定指標1 【主要な測定指標】	国民が防災上取るべき行動に関する知識等の普及状況					測定指標の選定理由	国民が防災上取るべき行動に関する知識の普及促進を図ることにより、周到かつ十分な災害予防の推進につながるため				
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標の設定の根拠	南海トラフ地震防災対策推進基本計画(令和3年5月中央防災会議)や日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画(平成18年3月)における、各々の推進計画の基本となるべき事項において、教育・広報の内容に、防災上とるべき行動に関する知識を含むと記載があることから		
	目標(目標年度)	国民が防災上取るべき行動に関する知識等の普及(令和8年度)	国民が防災上取るべき行動に関する知識等の普及(令和8年度)								
	基準(基準年度)	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定公表や、南海トラフ地震の防災対策に関する冊子の配布等により、国民の知識等の普及を図った(令和3年度)						施策の進捗状況(実績)	参考指標の実績値等を踏まえて判断		
参考指標1	被害想定等の検討、ガイドラインの策定等を行った数					参考指標の選定理由	大規模地震・津波に対して自治体や住民が必要な防災対策を推進できるよう、必要な検討を行うものであることから選定				
	参考値(参考年度)	2 (R3年度)		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度の内閣府において策定等を行ったものを把握	
		年度ごとの実績値									

参考指標2	自治体と共同で、調査・検討を行った数							参考指標の選定理由	日本千島・千島海溝沿いで想定される巨大地震に対する防災対策について、検討を行うものであることから選定	
	参考値 (参考年度)	検討中 (今後実施予定のため)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度の内閣府において実施する調査・検討を行ったものを把握
測定指標2	研修の理解度							測定指標の選定理由	研修終了時に実施する学習到達度テストにより、受講者の理解度を定量的に把握するため	
	目標値 (目標年度)	100% (R8年度)	年度ごとの目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標(値・年度)の設定の根拠	受講者が研修内容を概ね理解したとする一般的な尺度として、学習到達度テストの得点8割以上の獲得と設定し、修了者全員がこれを達成することとしたもの
	基準値 (基準年度)	97% (R3年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	研修終了時に実施する学習到達度テストを集計
参考指標3	研修の修了者数							参考指標の選定理由	地方公共団体職員等における防災スペシャリストの裾野を広げるため	
	参考値 (参考年度)	960 (直近3箇年の実績平均値)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度の研修修了者数を集計
中目標2	行政機関等による迅速かつ円滑な災害応急対策の促進									
測定指標3	関係機関との通信体制の確保							測定指標の選定理由	関係機関との通信体制を確保することが迅速かつ円滑な災害応急対策の促進となるため	
	目標 (目標年度)	関係機関との通信体制の確保(令和8年度)	施策の進捗状況(目標)	関係機関との通信体制の確保(令和8年度)					目標の設定の根拠	迅速かつ円滑な災害応急対策の促進に資するため
	基準 (基準年度)	参考指標に掲げる中央防災無線設備の整備等により、関係機関との通信体制の確保を図った(令和3年度)	施策の進捗状況(実績)						施策の進捗状況の把握方法	参考指標の実績値等を踏まえて判断

参考指標4	中央防災無線設備の整備率（接続している機関数/機関数）							参考指標の選定理由	全国の防災関係機関相互の通信確立に向け中央防災無線設備を整備・維持することで、通信体制の確保につながるため	
	参考値 (参考年度)	95% (175/185) (R3年度)	年度ごとの 実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	中防無線設備を設置している指定行政機関、都道府県等、指定公共機関等の数(災害緊急事態対応担当室把握)
測定指標4	研修の理解度							測定指標の選定理由	ISUTの業務、及びISUTサイトの使用方法については地方自治体の災害対応業務担当者への認知度が高いとはいえ、災害発生時の初動段階でのスムーズな情報収集や意思決定の妨げになっている場合があるが、その認知度を上げることでスムーズな情報収集や意思決定に寄与するため	
				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標(目標年度)の設定の根拠	参加地方自治体のうち、研修後のアンケートで「ISUTについて理解した。またはおおむね理解した。」と回答した受講生の割合を4人に3人とする事で、ほぼ理解度が高まったと判断する
	目標 (目標年度)	75% (令和8年度)	年度ごとの 目標値	75%	75%	75%	75%	75%	測定指標の実績値の把握方法	研修時のアンケート
	基準 (水準・年度)	検討中 (今後実施予定のため)	施策の進捗 状況 (実績)							
参考指標5	研修を開催した回数							参考指標の選定理由	ISUTの業務、及びISUTサイトの使用方法については地方自治体の災害対応業務担当者への認知度が高いとはいえ、災害発生時の初動段階でのスムーズな情報収集や意思決定の妨げになっている場合があるが、その認知度を上げることでスムーズな情報収集や意思決定に寄与するため	
	参考値 (参考年度)	5 (R3年度)	年度ごとの 実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	年度ごとの研修の開催数を集計

	施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和4年度行政事業レビュー事 業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
1	地震対策等の推進に必要な経費(H12年度) うち切迫する巨大地震に対する調査・検討	中目標1 0055	228					東日本大震災の教訓等を踏まえ、甚大かつ広域な被害を及ぼすおそれがある大規模地震について、総合的な防災対策を検討するための基礎調査として、地震動・津波の推定、被害想定・対策の検討等を行う。
2	国と地方の防災を担う人材の育成に係る経費 (H25年度) うち自治体職員等を対象とした防災スペシャリ スト養成のための研修	中目標1 0051	60					「危機事態に迅速・的確に対応できる人」、「国・地方のネットワークを形成できる人」を育成するために、国の職員や地方公共団体等の職員を対象に防災スペシャリスト養成に向けた研修を実施する。
	中央防災無線網の管理に要する経費(H12年 度)	中目標2 0189	987					中央防災無線網設備の監視、点検保守、リース契約、通信事業者回線の借用等。 中央防災無線網の円滑な運用のための設備整備及び維持管理。
3	ISUTの活用促進を図るための研修等(R4年 度)	中目標2	30(の内 数)					ISUTの情報収集・地図化のための体制を今年度同様整備するとともに、令和3年度に開発したISUT活用研修プログラムの実施を通じて、災害対応機関におけるISUTの更なる活用促進を図る。
		施策の予算額 (執行額)	1,275 (内数を除く)					

	施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1	防災基本計画	令和3年5月25日中央防災会議 決定	—

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府4-22)

政策名及び施策名	政策名「公益法人制度の適正な運営の推進」 施策名「公益法人制度の運営と認定・監督等の実施」	担当部局・作成責任者名	公益認定等委員会事務局・大臣官房公益法人行政担当室 総務課長 泉 吉顕
施策の概要	公益法人制度の適正な運営を推進するとともに、制度の理解促進や法人活動情報の発信等を行う。また、公益認定申請等の審査や公益法人に対する適切な監督等を実施する。	事後評価実施予定時期	令和5年度(1年目評価) 令和9年度(最終年度評価)

施策目標	「民による公益の増進」の推進										
施策目標の設定の考え方・根拠	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号)を踏まえ、設定										
中目標1	公益法人の活動の活発化・適正化										
測定指標1	公益目的事業費用額							測定指標の選定理由	単純に額が増えることが必ずしも公益の増進につながるものではないが、公益法人は公益目的事業を行うことを主たる目的としており、一定程度、法人の活動を測る指標として妥当と考えるため。		
					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標(値・年度)の設定の根拠	公益法人の増加数が制度改革時よりも減少している中であって、過去5年間の事業費が毎年1600億円程度増加していることを鑑み、今後も同様に増加することを維持するべく、目標値を設定。 ※「R3年度調査」とは、令和2年「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」(令和3年12月公表)の掲載の数値をいう。以下の指標においても同様。
	目標値(目標年度)	5,820,000百万円 (R8年度調査)	年度ごとの目標値	5,200,000百万円 (R4年度調査)	5,360,000百万円 (R5年度調査)	5,520,000百万円 (R6年度調査)	5,680,000百万円 (R7年度調査)	5,820,000百万円 (R8年度調査)			
	基準値(基準年度)	5,048,871百万円 (R3年度調査)	年度ごとの実績値							測定指標の実績値の把握方法	当局が実施する調査(年1回実施、「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」にて毎年度公表)
参考指標1	勧告等件数(内閣府が行ったもの)							参考指標の選定理由	報告徴収等を行った案件について、法人による自主的な改善が見られない場合には勧告・命令・認定取消を行うものであることから、公益法人の適正化がなされていない数を示し得る指標として設定。		
					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度中の勧告等件数の実績(「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」にて毎年度公表)
	参考値(参考年度)	0 (R3年度調査)	年度ごとの実績値								
参考指標2	認定・不認定書処分件数(内閣府が処分を行ったもの)							参考指標の選定理由	公益法人の認定状況を明示するため。		
					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度中の処分件数の実績(「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」にて毎年度公表)
	参考値(参考年度)	認定:39 不認定:1 (R3年度調査)	年度ごとの実績値								

参考指標3	変更認定処分件数(内閣府が処分を行ったもの)								参考指標の選定理由	公益法人の変更認定状況を明示するため。
	参考値(参考年度)	93 (R3年度調査)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度中の処分件数の実績(「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」にて毎年度公表)
参考指標4	公益法人数(うち内閣府所管法人数)								参考指標の選定理由	公益法人数を明示するため。
	参考値(参考年度)	9614(2541) (R3年度調査)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	当局が実施する調査(年1回実施、「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」にて毎年度公表)
参考指標5	立入検査数(内閣府が実施したもの)								参考指標の選定理由	公益法人に対する監督の状況を明示するため。
	参考値(参考年度)	322 (R3年度調査)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度中に立入検査を実施した件数の実績(「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」にて毎年度公表)
参考指標6	報告徴收件数(内閣府が実施したもの)								参考指標の選定理由	公益法人に対する監督の状況を明示するため。
	参考値(参考年度)	15 (R3年度調査)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度中に報告徴収を実施した件数の実績(「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」にて毎年度公表)
参考指標7	「公益法人制度の理解を深めるための相談会」の実施件数、参加公益法人等の数								参考指標の選定理由	公益法人に対する情報提供・周知に関して重要な取組であるため。
	参考値(参考年度)	実施件数:9 参加法人数: 245 (R3年度)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度中の実施件数、参加法人数の実績
参考指標8	テーマ別セミナーへの参加法人数								参考指標の選定理由	公益法人に対する情報提供・周知に関して重要な取組であるため。 ※参考値をR元年度のものとした理由としては、R2年、R3年においては新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、開催を見送っており、実績がなかったため。
	参考値(参考年度)	314 (R元年度)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度中の参加法人数の実績

参考指標9	内閣府担当者による電話相談対応件数							参考指標の選定理由	公益法人等に対する情報提供・周知に関して重要な取組であるため。	
	参考値 (参考年度)	2,980 (R3年度)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度中に対応した相談件数の実績
参考指標10	内閣府担当者による一般法人に対する窓口相談件数							参考指標の選定理由	公益認定申請を検討している一般法人に対する情報提供・周知に関して重要な取組であるため。	
	参考値 (参考年度)	27 (R3年度)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度中に対応した相談件数の実績
中目標2	国民からの公益法人制度の理解促進									
参考指標11	寄附金収入額							参考指標の選定理由	寄附金は国民からの理解を前提として行われるものであるため。	
	参考値 (参考年度)	625,843百万円 (R3年度調査)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	当局が実施する調査(年1回実施、「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」にて毎年度公表)
参考指標12	HP「公益法人information」へのアクセス数							参考指標の選定理由	当該HPには、行政庁からの情報を集約しており、国民及び法人に対する情報提供・周知に関して重要な要素であるため。	
	参考値 (参考年度)	2,134,117 (R3年度)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度中のアクセス数の実績
参考指標13	メールマガジン登録数							参考指標の選定理由	メールマガジンでは、隔週で発出する定例号に加え、随時臨時号で各種情報を発出しており、国民及び法人に対する情報提供・周知に関して重要な要素であるため。	
	参考値 (参考年度)	14,731 (R3年度)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度末時点での登録者数の累計
参考指標14	税額控除証明書の発行数(うち内閣府所管法人数)							参考指標の選定理由	新たに発行した税額控除証明書の発行数を明示するため。	
	参考値 (参考年度)	313(170) (R3年度)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度中の発行数の実績

参考指標15	税額控除対象法人数(うち内閣府所管法人数)							参考指標の選定理由	税額控除の対象となっている法人数を明示するため。
	参考値(参考年度)	1,055(478) (R3年度調査)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法

施策に関連する主な内閣府事業(開始年度)	関連する中目標・令和4年度行政事業レビュー事業番号	予算額(執行額) ※単位:百万円					事業概要
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
1 公益法人制度の適正な運営の推進に必要な経費(平成19年度)	0129	44					<ul style="list-style-type: none"> ・公益法人制度に基づく法人からの申請等に係る審査・諮問・委員会答申に基づく認定等 ・公益法人制度の周知や申請促進を図るためのホームページ等を通じた広報等の実施 ・公益認定等総合情報システム(※)の管理・運営等 ※申請者による書類の提出や、行政庁における業務処理をオンラインで実施することを可能としたシステム ・公益社団・公益財団法人等に対する適切な監督の実施 ・公益認定等総合情報システム(PICTIS)の経費については、令和4年度概算要求からデジタル庁にて予算計上
	施策の予算額(執行額)	44					

施策に関連する内閣の重要施策(施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画	令和4年6月7日	IV-1.民間で公的な役割を担う新たな法人形態・既存の法人形態の改革の検討(略)あわせて、民間にとっての利便性向上の観点から、財団・社団等の既存の法人形態の改革も検討する。
2 経済財政運営と改革の基本方針2022	令和4年6月7日	2-(1)民間による社会的価値の創造(略)あわせて、民間にとっての利便性向上の観点から、財団・社団等の既存の法人形態の改革も検討する。

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府4-24)

政策名及び施策名	政策名「迎賓施設」 施策名「迎賓施設の適切な管理・運営」	担当部局・作成責任者名	内閣府迎賓館 接遇課長 荒池 克彦 運営課長 高妻 博之 京都事務所運営課長 後藤 大介
施策の概要	迎賓館は、内閣府設置法に基づき、迎賓館赤坂離宮と京都迎賓館を利用して、国賓・公賓及びこれに準ずる賓客に係る公式行事・宿泊等の接遇を行うとともに、平成28年度からは「観光先進国」の実現に資するため、接遇等に支障のない範囲で可能な限り、通年で一般公開を実施。また、迎賓館を歴史的建造物、文化施設等で、特別感や地域特性を演出できる会場(ユニークベニュー)として活用する「特別開館」も実施。	事後評価実施予定時期	令和5年度(1年目評価) 令和9年度(最終年度評価)

施策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・国として国際儀礼を尽くし、最高のおもてなしを行い、日本の外交に資するものとする。 ・迎賓館の一般公開等を通じて、我が国及び迎賓館の魅力を内外に発信することにより、迎賓施設としての意義及び迎賓館赤坂離宮の文化財としての価値、京都迎賓館が有する伝統技能等の価値についての理解を促進する。 									
施策目標の設定の考え方・根拠	「迎賓館運営大綱について」(昭和49年7月9日:閣議了解) 「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日:明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定) 「観光立国推進基本計画」(平成29年3月28日:閣議決定) 等を踏まえて目標を設定。									
中目標1	賓客が安全・快適な施設に満足する									
測定指標1 【主要な測定指標】	接遇中に発生した不具合等の件数					測定指標の選定理由		当該中目標を達成するため、迎賓館が迎賓施設としての責務を果たしているかの裏付けとなることから、施策の進捗状況を測定する指標として設定。		
	目標値(目標年度)	0件 (R8年度)	年度ごとの目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標(値・年度)の設定の根拠	接遇中に不具合が発生することはあつてはならないため0件とした。
	基準値(基準年度)	赤坂:0件 (R3年度) 京都:0件 (R2年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	賓客または招聘機関からの申出及び迎賓館の認知により把握。
参考指標1	賓客の接遇に際して、施設の使用ニーズに対応できた割合					参考指標の選定理由		当該中目標を達成するため、迎賓館が迎賓施設としての責務を果たしているかの裏付けとなると考えられることから、参考指標として設定。		
	参考値(参考年度)	赤坂:100% (R3年度) 京都:100% (R2年度)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	賓客または招聘機関からの申出及び迎賓館の認知により把握。

中目標2	参観者が迎賓館の価値を理解する									
測定指標2	一般公開における参観者のうち、アンケートで「やや不満、不満」と答えた人の割合								測定指標の選定理由	当該中目標を達成するためには、運営体制や設備等への不満を可能な限り解消し、参観の環境を整備することが重要であることから、施策の進捗状況を測定する指標として設定。
	目標値 (目標年度)	2%以下 (R8年度)	年度ごとの 目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標(値・年度)の 設定の根拠	過去5年間の実績値の平均(2.1%)を下回る数値を今後5年間の目標値として設定。
	基準値 (基準年度)	赤坂:2.1% 京都:2.1% (H29~R3年度平均)	年度ごとの 実績値	赤坂:2%以下 京都:2%以下	赤坂:2%以下 京都:2%以下	赤坂:2%以下 京都:2%以下	赤坂:2%以下 京都:2%以下	赤坂:2%以下 京都:2%以下	測定指標の実績値 の把握方法	一般公開における参観者アンケート調査
測定指標3 【主要な測定指標】	参観等を通じて、迎賓館の迎賓施設としての意義及び迎賓館赤坂離宮の文化財としての価値、京都迎賓館が有する伝統技能等の価値を感じることができた参観者等の割合								測定指標の選定理由	当該中目標を達成するためには、参観者に迎賓館に対する理解度を確認した上で参観運営に反映していく必要があることから、施策の進捗状況を測定する指標として設定。
	目標値 (目標年度)	検討中 (R8年度)	年度ごとの 目標値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標(値・年度)の 設定の根拠	令和4年度末までに現状把握のための調査を実施し、その結果を踏まえて目標値を設定。
	基準値 (基準年度)	検討中 (R4年度)	年度ごとの 実績値						測定指標の実績値 の把握方法	一般公開における参観者アンケート調査
参考指標2	一般公開における1日当たり参加者数の平均								参考指標の選定理由	当該中目標を達成するためには、多くの方に参観していただくことが重要であることから、参考指標として設定。(オーバーツーリズム等の観点を踏まえ、一般公開における適切な参観者数については、引き続き検討)
	参考値 (参考年度)	赤坂:345人 京都:104人 (R3年度)	年度ごとの 実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値 の把握方法	参観者数の集計結果による
参考指標3	外国人参観者数								参考指標の選定理由	当該中目標を達成するためには、多くの外国人に参観していただくことが重要であり、インバウンドの推進にも資することから、参考指標として設定。(オーバーツーリズム等の観点を踏まえ、一般公開における適切な参観者数については、引き続き検討)
	参考値 (参考年度)	赤坂:1,512人 京都:100人 (R3年度)	年度ごとの 実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値 の把握方法	外国人参観者数の集計結果による

参考指標4	2回以上参観したことのある参観者の割合							参考指標の選定理由	当該中目標を達成するためには、迎賓館を複数回参観していただくことにより、季節や時間帯等に 応じた魅力を更に感じることもできるとともに、迎 賓館への理解を一層深めていただくことができる ことから、リピーターの状況を把握する参考指標と して設定。	
	参考値 (参考年度)	赤坂:12.5% 京都:8.6% (R3年度)	年度ごとの 実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値 の把握方法	一般公開における参観者アンケート調査
中目標3	迎賓館赤坂離宮・京都迎賓館に対する関心の向上									
参考指標5	迎賓館赤坂離宮及び京都迎賓館のHP閲覧数							参考指標の選定理由	情報発信の主要なツールであるHPの閲覧数は、 迎賓館に対する関心の度合いを測る指標になると 考えられることから、参考指標として設定。	
	参考値 (参考年度)	赤坂:2,573,139 京都:628,548 (R3年度)	年度ごとの 実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値 の把握方法	迎賓館赤坂離宮と京都迎賓館のHPのそれぞれの 総閲覧数
参考指標6	特別開館のHP閲覧数							参考指標の選定理由	特別開館に関する情報発信の主要なツールであるHPの閲覧数 は、特別開館に対する関心の度合いを測る指標になると考えら れることから、参考指標として設定。	
	参考値 (参考年度)	赤坂:44,918 京都:13,962 (R3年度)	年度ごとの 実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値 の把握方法	迎賓館赤坂離宮と京都迎賓館HP内の特別開館 のページの閲覧数
参考指標7	特別開館の実施件数							参考指標の選定理由	特別開館は迎賓館の魅力の内外への発信、理解 の促進等を目的としているものであり、実績の積 み重ねが迎賓館に対する関心の向上につながる と考えられることから、参考指標として設定。	
	参考値 (参考年度)	赤坂:0件 京都:0件 (R3年度)	年度ごとの 実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値 の把握方法	特別開館を実施した件数

	施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和4年度行政事業レ ビュー事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
1	赤坂迎賓館参観経費 (平成28年度)	中目標2、3 0133	639					国賓等の接遇等に支障のない範囲で通年での一般公開を実施する。また、旅行者との意見交換等を通じニーズの把握を図りつつ、館の魅力を一層引き立て、より広く一般の興味・関心を引き起こす特別企画を検討実施する。
2	京都迎賓館参観経費 (平成28年度)	中目標2,3 0134	243					国賓等の接遇等に支障のない範囲で通年での一般公開を実施する。また、旅行者との意見交換等を通じニーズの把握を図りつつ、館の魅力を一層引き立て、より広く一般の興味・関心を引き起こす特別企画を検討実施する。
		施策の予算額 (執行額)	882					

	施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1	明日の日本を支える観光ビジョン	平成28年3月30日 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定	視点1 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に ■「魅力ある公的施設」を。ひろく国民、そして世界に開放 ー「技」の粋がつくされた日本ならではの空間を世界にー ○赤坂や京都の迎賓館をはじめ、我が国の歴史や文化に溢れる公的施設を、大胆に、一般向けに公開・開放し、観光の呼び水とします。
2	観光立国推進基本計画	平成29年3月28日 閣議決定	第3 観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策 1. 国際競争力の高い魅力ある観光地域の形成 (二)観光資源の活用による地域の特性を生かした魅力ある観光地域の形成 ② 文化財に関する観光資源の保護、育成及び開発 オ 魅力ある公的施設の公開・開放 我が国の歴史や伝統にあふれる公的施設の公開・開放を行い、日本の「粋」が尽くされた日本ならではの空間を世界に発信する。 具体的には、赤坂や京都の迎賓館について、接遇等に支障のない範囲で、通年での一般公開を実施するとともに、ユニークベニューとしての活用を図る「特別開館」を実施し、観光の呼び水とする。また、皇居をはじめとする皇室関連施設等その他の公的施設についても、観光資源として価値のあるものについて、積極的に公開を行い、引き続き公的施設の更なる公開・開放の検討を行う。

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府4-30)

政策名及び施策名	政策名「海洋政策」 施策名「有人国境離島施策の推進」					担当部局・作成責任者名	総合海洋政策推進事務局 参事官(地域社会維持担当) 熊谷 友成							
施策の概要	有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法(平成28年法律第33号、以下「有人国境離島法」という。)に基づき、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域の地域社会の維持を図る。					事後評価実施予定時期	令和5年度(1年目評価) 令和9年度(最終年度評価)							
施策目標	特定有人国境離島地域の人口が定常的に社会増となる状態													
施策目標の設定の考え方・根拠	有人国境離島法に基づく有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針(以下「基本方針」という)において、上記目標が「施策の基本目標」とされている。													
測定指標1 【主要な測定指標】	特定有人国境離島地域における社会増加数					測定指標の選定理由	基本方針において施策の基本目標とされているため。							
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		目標(値・年度)の設定の根拠	基本方針において有人国境離島法の期限である令和8年度に向けた目標としている。						
	目標値(目標年度)	1 (令和8年度)	年度ごとの目標値	1 (令和8年度までの目標値)					測定指標の実績値の把握方法	「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(総務省)より把握。				
基準値(基準年度)	-1,863(人) (平成28年度)	年度ごとの実績値												
中目標1	住民の往来の活発化													
測定指標2	住民の往来の活発化の程度					測定指標の選定理由	住民の往来がどの程度活発化しているかは、施策目標の達成に向けた参考となるため。							
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		目標(水準・年度)の設定の根拠	住民の往来に関する条件不利性を緩和し、住民の往来が活発になることは、中目標「住民の往来の活発化」の達成を図る目安となるため。						
	目標(目標年度)	外海遠隔離島であることによって生じている住民の往来に関する条件不利性が緩和され住民の往来が活発になる。 (令和8年度)		施策の進捗状況(目標)	外海遠隔離島であることによって生じている住民の往来に関する条件不利性が緩和され、住民の往来が活発になる。					測定指標の実績の把握方法	参考指標や外部要因などを考慮し、判断。			
基準(水準・年度)	離島住民の航路・航空路運賃を低廉化することで住民の往来に関する条件不利性が緩和され、住民の往来が活発になる。 (令和3年度)		施策の進捗状況(実績)											

参考指標1	航路・航空路輸送旅客数(住民)						参考指標の選定理由	住民の往来に関する条件不利性の緩和の状況を把握するため。	
	参考値 (参考年度)	1,186(千人) (令和2年度)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標2	航路・航空路輸送旅客数(全体)						参考指標の選定理由	住民だけでなく、観光客等も含めた人の往来に関する条件不利性の緩和の状況を把握するため。	
	参考値 (参考年度)	3,403(千人) (令和2年度)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標3	航路・航空路路線数						参考指標の選定理由	住民の往来に関する条件不利性の緩和の状況を把握するため。	
	参考値 (参考年度)	222(路線) (令和2年度)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標4	運賃低廉化事業にかかる交付額						参考指標の選定理由	住民の往来に関する条件不利性の緩和の状況を把握するため。	
	参考値 (参考年度)	11.7(億円) (令和2年度)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法

中目標2		地元産業の活性化								
測定指標3	農水産物等の輸送の活発化の程度							測定指標の選定理由	農水産物等の輸送が活発になることは中目標である地元産業の活性化につながり、施策目標の達成に向けた参考となるため。	
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標(水準・年度)の設定の根拠	物の移動に関する条件不利性を緩和し、農水産物等の輸送が活発になることは、中目標「地元産業の活性化」の達成を図る目安となるため。	
	目標(目標年度)	外海遠隔離島であることによって生じている物の移動に関する条件の不利性が緩和され、農水産物等の輸送が活発になる。 (令和8年度)	施策の進捗状況(目標)	外海遠隔離島であることによって生じている物の移動に関する条件の不利性が緩和され、農水産物等の輸送が活発になる。						
基準(水準・年度)	農水産物全般の移出、原材料等の移入に係る輸送コストを低廉化することで物の移動に関する条件の不利性が緩和され、農水産物等の輸送が活発になる。 (令和3年度)	施策の進捗状況(実績)						測定指標の実績の把握方法	参考指標や外部要因などを考慮し、判断。	
参考指標5	農林水産物の生産額							参考指標の選定理由	本土からの遠隔性に起因する条件不利性の緩和の状況を把握するため。	
	参考値(参考年度)	87,341(百万円) (令和2年度)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	関係自治体からの報告により把握。

測定指標4	創業・事業拡大の促進					測定指標の選定理由	民間事業者等の創業・事業拡大を促進することで中目標である地元産業の活性化につながり、施策目標の達成に向けた参考となるため。			
	目標 (目標年度)	特定有人国境離島地域における創業・事業拡大を促進し、雇用機会の拡充を図る。 (令和8年度)	施策の進捗状況 (目標)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標(水準・年度)の 設定の根拠	民間事業者等の創業・事業拡大を促進することは中目標「地元産業の活性化」の達成を図る目安となるため。
	基準 (水準・年度)	民間事業者等による創業・事業拡大のための設備投資資金、運転資金を支援することによる雇用機会の拡充。 (令和3年度)	施策の進捗状況 (実績)						測定指標の実績の把握方法	参考指標や外部要因などを考慮し、判断。
参考指標6	新規雇用者数(累計)					参考指標の選定理由	創業・事業拡大の促進の状況を把握するため。			
	参考値 (参考年度)	1,384(人) (令和2年度)	年度ごとの 実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	関係自治体からの報告により把握。

測定指標5	観光交流人口拡大						測定指標の選定理由	観光交流人口が拡大することで中目標である地元産業の活性化につながり、施策目標の達成に向けた参考となるため。		
	目標 (目標年度)	観光交流人口拡大に向けた取組を支援する。 (令和8年度)	施策の進捗状況 (目標)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標(水準・年度)の設定の根拠	観光交流人口の拡大に向けた取組を支援することは中目標「地元産業の活性化」の達成を図る参考となるため。
	基準 (水準・年度)	旅行者に「もう一泊」したいと思わせる取組を支援することによる観光交流人口の拡大。 (令和3年度)	施策の進捗状況 (実績)						測定指標の実績の把握方法	参考指標や外部要因などを考慮し、判断。
参考指標7	年間延べ宿泊者数又は観光客数						参考指標の選定理由	観光交流人口拡大の状況把握するため。		
	参考値 (参考年度)	1,088(千人) (令和2年度)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	関係自治体からの報告により把握。 ※各都道府県のKPIIによるため指標は一部異なる
参考指標8	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金が対象とした事業件数						参考指標の選定理由	地元産業活性化の状況を把握するため。 また、当該指標は行政事業レビューにおける活動指標としている。		
	参考値 (参考年度)	133(件) (令和2年度)	年度ごとの実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	参考指標の実績値の把握方法	関係自治体への交付実績より把握。

	施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和4年度行政事業レビュー事 業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
1	有人国境離島政策の推進に必要な経費 (平成29年度)	中目標1.2 0152	5,000					特定有人国境離島地域の地域社会の維持を図るため、特定有人国境離島地域の地方公共団体が実施する航路・航空路の運賃低廉化、物資の費用負担の軽減、雇用機会の拡充、滞在型観光等に必要な経費の一部を支援する。
		施策の予算額 (執行額)	5,000					

	施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1	経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定)	令和4年6月7日	第2章2.(3)「(関係人口の拡大と個性をいかした地域づくり)過疎地域や離島、半島、奄美、小笠原、豪雪地帯などの条件不利地域対策に取り組む」

モニタリング

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府4-5)

政策名及び施策名	政策「地方創生」 施策「地方創生に関する施策の推進」	担当部局・ 作成責任者名	地方創生推進事務局 参事官(総括担当) 大辻 統
施策の概要	人口の減少に歯止めをかけ、東京一極集中を是正し、各地域で住みよい環境を確保して活力ある日本社会を維持することを目的として、地域資源・産業を活かした地域の競争力強化や、地方への移住・定住の推進、魅力的なまちづくり等に取り組む。	事後評価 実施予定時期	令和3年度(1年目評価) 令和7年度(最終年度評価)

施策目標	『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現、「東京圏への一極集中」の是正』『特区制度により規制改革を促し、また、地域の再生とまちづくりを活性化する』									
施策目標の設定 の考え方・根拠	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)における「地方創生の目指すべき将来」を踏まえつつ、内閣府地方創生推進事務局固有の取組を反映して最終アウトカムとしている。									
中目標1	しごとづくり(稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする)									
測定指標1	「プロフェッショナル人材事業」における成約件数						測定指標の選 定理由	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。		
	目標値 (目標年度)	10,000件 (令和2～6年度累計) (令和6年度)	年度ごとの 目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度) の設定の根拠	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)に基づき設定。
	基準値 (基準年度)	—	年度ごとの 実績値	3,363	4,293				測定指標の実 績値の把握方 法	各道府県プロフェッショナル人材戦略拠点からの報告(1か月毎)
中目標2	ひとの流れづくり(地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる)									
測定指標2	「関係人口」の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数						測定指標の選 定理由	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。		
	目標値 (目標年度)	1,000団体 (令和6年度)	年度ごとの 目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度) の設定の根拠	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)に基づき設定。
	基準値 (基準年度)	—	年度ごとの 実績値	893	集計中 (令和4年11月頃確定)				測定指標の実 績値の把握方 法	・実績値の出典:関係人口の創出・拡大に向けた取組状況調査(内閣官房実施調査) ・統計周期:年に1回 ・算出方法:地方版総合戦略、総合計画等において「関係人口」の創出・拡大に向けた取組を位置づけ、実際に取組を実施していると回答のあった地方公共団体の数を集計。

中目標3	まちづくり(ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる)								
測定指標3	都市再生緊急整備地域における建設投資額						測定指標の選 定理由	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。	
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度) の設定の根拠	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)に基づき設定。
	目標値 (目標年度)	3.5兆円(最大5兆円) (令和2～6年度累計) (令和6年度)	年度ごとの 目標値	3.5兆円(最大5兆円)(令和2～6年度累計) (令和6年度までの目標値)				測定指標の実 績値の把握方 法	毎年度、都市再生緊急整備地域を有する地方公共団体へ建設投資額の調査を実施し、各年度集計している。
基準値 (基準年度)	—	年度ごとの 実績値	1兆1,817億円	1兆1,268億円					
測定指標4	計画期間を終了した認定中心市街地活性化基本計画の目標指標の改善率						測定指標の選 定理由	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。	
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度) の設定の根拠	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)に基づき設定。
	目標値 (目標年度)	70% (令和6年度)	年度ごとの 目標値	70% (令和6年度までの目標値)				測定指標の実 績値の把握方 法	計画期間終了後に行う最終フォローアップ調査結果において、実績数値が基準値(計画策定時)よりも改善された目標指標の割合を算出。
基準値 (基準年度)	61% (令和元年度)	年度ごとの 実績値	48%	40%					
中目標4	多様な人材の活躍を推進する								
測定指標5	地域再生法等に基づき指定されているNPO法人等の数						測定指標の選 定理由	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。	
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度) の設定の根拠	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)に基づき設定。
	目標値 (目標年度)	150団体 (令和6年度)	年度ごとの 目標値	150団体 (令和6年度までの目標値)				測定指標の実 績値の把握方 法	制度ごとに年に一度、自治体に対して指定状況調査を行うことにより、実績値を把握している。
基準値 (基準年度)	110団体 (令和元年8月)	年度ごとの 実績値	133団体	162団体					
中目標5	新しい時代の流れを力にする								
測定指標6	SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合						測定指標の選 定理由	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。	
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度) の設定の根拠	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)に基づき設定。
	目標値 (目標年度)	60% (令和6年度)	年度ごとの 目標値	60% (令和6年度までの目標値)				測定指標の実 績値の把握方 法	内閣府地方創生推進事務局が例年行っている全国の地方自治体向けアンケート調査の推計値による。
基準値 (基準年度)	13% (令和元年度)	年度ごとの 実績値	39.7%	52.1%					

中目標6	特区制度、都市再生、中心市街地活性化等を活用した地域活性化の実現									
測定指標7	国家戦略特区で認定された区域計画における事業数の累計								測定指標の選定理由	当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。 国家戦略特区の規制改革事項を活用した事業数を見ることで、規制の特例措置がどれだけ活用されているかが判断できるため。
	目標値 (目標年度)	420 (令和6年度)	年度ごとの 目標値	R2年度 330	R3年度 390	R4年度 400	R5年度 410	R6年度 420	目標(値・年度) の設定の根拠	国家戦略特区の集中取組期間中(平成26年度、平成27年度)に認定された区域計画の新規事業数は、平成26年度で50件、平成27年度で85件に上る。令和元年度以降は、1年あたり集中取組期間中の年平均(約65項目)と比べ、3分の1の約20件の新規事業数の増加を目指すこととした。令和3年度において、令和2年度の実績値が従来設定していた目標値を上回ったことを踏まえ、令和3年度以降の目標値について上方修正を行った。その際、以降については、規制の特例措置の全国展開に向けた検討を重点的に進めており、実際に全国展開化された特例措置も増加してきている現状に鑑み、1年あたり約10件の新規事業数の増加を目標とした。
	基準値 (基準年度)	50 (平成26年度)	年度ごとの 実績値	381	408				測定指標の実績値の把握方法	国家戦略特区で認定された区域計画における事業数の累計。
	測定指標3 (再掲)	都市再生緊急整備地域における建設投資額								測定指標の選定理由
測定指標4 (再掲)	計画期間を終了した認定中心市街地活性化基本計画の目標指標の改善率								測定指標の選定理由	当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。 中心市街地の活性化の度合いを総合的かつ適切に測ろうとした場合は、各自体の達成状況を活用することが適切と考えられるため。

	施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和4年度行政事業レビュー事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
1	地方創生リーダー人材の育成・普及事業に必要な経費 (平成27年度)	中目標1～6 0021	407 (380)	323 (307)	317			プロフェッショナル人材事業において各道府県の人材戦略拠点でのマッチングを支援等を行う
2	地方大学・地域産業創生交付金 (平成30年度)	中目標2、6 0044	4,498 (1,226)	4,500 (980)	2,200			産官学連携による特色ある地方大学づくりの支援
3	関係人口創出・拡大のための対流促進事業 (令和2年度)	中目標2、6 0028	100 (99)	255 (153)	99			都市住民と地域のマッチング支援等のモデル事業の実施
4	都市再生推進経費 (平成28年度)	中目標3、6 0047	130 (109)	70 (67)	77			都市再生緊急整備地域及び候補地域の指定・設定
5	中心市街地の活性化の推進に必要な経費 (平成19年度)	中目標3、6 0035	5 (3)	16 (14)	19			中心市街地活性化基本計画の認定及び支援
6	地方版総合戦略の推進に必要な経費 (平成27年度)	中目標1～6 0022	1,647 (897)	753 (725)	98			地域課題を分析・解決するためのデータ活用普及促進
7	地方創生に向けたSDGs推進事業 (平成30年度)	中目標1～6 0020	482 (440)	604 (394)	425			SDGs未来都市選定、SDGsに係る取組の推進・支援
8	地域再生の推進に必要な経費 (平成17年度) 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税) 普及促進事業(平成29年度)	中目標1～6 0037,0038	364 (281)	312 (233)	309			地方公共団体が作成する地域再生計画の認定
9	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 (平成28年度)	中目標1～6 0041,0042	263,417 (110,377)	247,707 (106,486)	100,000			地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的、主体的で先導的な取組を支援
10	国家戦略特区の推進に必要な経費 (平成26年度) スーパーシティ構想等の推進に必要な経費 (令和2年度)	中目標6 0034,0045	1,112 (312)	1,834 (652)	375			国家戦略特別区域計画の認定
11	構造改革特別区域計画の認定等に必要な経費 (平成14年度)	中目標6 0036	7 (2)	6 (0.5)	6			構造改革特別区域計画の認定等
12	総合特区計画に基づく 支援措置等に必要な経費 総合特区の推進調整に必要な経費 (平成23年度)	中目標6 0039,0040	580 (409)	496 (319)	426			地域のチャレンジを、オーダーメイドで総合的に支援
施策の予算額 (執行額)			272,749 (114,535)	256,876 (110,320.5)	104,351			

	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」	令和元年12月20日 (令和2年12月21日改訂)	—

モニタリング

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府4-11)

政策名及び施策名	政策名「共生社会政策」 施策名「青少年インターネット環境整備基本計画の作成・推進」	担当部局・作成責任者名	政策統括官(政策調整担当)付 参事官(青少年環境整備担当) 鈴木 達也
施策の概要	青少年インターネット環境整備法及び基本計画に基づき、国、地方公共団体、民間団体等が連携して青少年のインターネット利用環境整備のための施策を総合的かつ効果的に推進する。	事後評価実施予定時期	令和5年度(最終年度の前年度評価) 令和6年度(最終年度評価)

施策目標	青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備									
施策目標の設定の考え方・根拠	青少年の生活にインターネットの利用は不可欠となっている一方、青少年のインターネット利用に係る様々なトラブルや犯罪被害が社会問題化していることから、青少年インターネット環境整備法及び基本計画に基づいて各種施策を着実に推進し、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備を図るもの。									
参考指標1	フィルタリング利用率							参考指標の選定理由	青少年の安全安心なインターネット利用環境の達成状況の参考とするため。	
	参考値(参考年度)	40.6% (R2年度)	年度ごとの実績値	R3年度 44.5%	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	青少年のインターネット利用環境実態調査(年1回) …子供がスマートフォンでインターネットを利用していると回答した青少年の保護者のうち「フィルタリングを使っている」と回答した割合を算出
中目標1	青少年及び保護者のインターネットリテラシーの向上									
測定指標1 【主要な測定指標】	フィルタリング認知率							測定指標の選定理由	フィルタリングを正しく認知・理解することで、インターネットリテラシーの向上につながるため。	
	目標値(目標年度)	75% (R7年度)	年度ごとの目標値	R3年度 65%	R4年度 68%	R5年度 70%	R6年度 73%	R7年度 75%	目標(値・年度)の設定の根拠	青少年のインターネット利用環境実態調査開始以降の最高値である73.5%(平成23年度)を超える数値となるように目標を設定
	基準値(基準年度)	62.3% (R2年度)	年度ごとの実績値	59.6%					測定指標の実績値の把握方法	青少年のインターネット利用環境実態調査(年1回) …フィルタリングについて「知っていた」「なんとなく知っていた」「まったく知らなかった」の回答のうち、「知っていた」の割合を算出。

参考指標2	「春のあんしんネット・新学期一斉行動」の参加団体数						参考指標の選定理由	啓発の普及、浸透状況の参考とするため。	
	参考値 (参考年度)	62 (R2年度。ただし、一斉行動の期間はR3.2～R3.5まで)	年度ごとの実績値	R3年度 57	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標3	普及啓発リーフレット関係指標 ①配布先の数、②配布部数、③ページビュー数						参考指標の選定理由	啓発の普及、浸透状況の参考とするため。	
	参考値 (参考年度)	①288 ②56,500 ③23,626 (R2年度。ただし、③はR2.2～R3.1のPV数)	年度ごとの実績値	R3年度 ①290 ②57,100 ③35,846 (R3年度。ただし、③はR3.2～R4.1のPV数)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標4	フォーラム関係指標 ①開催回数、②参加者数、③参加者アンケートの満足度、④ページビュー数						参考指標の選定理由	各種施策取組の全国への波及状況及び連携体制構築状況の参考とするため。	
	参考値 (参考年度)	①3 ②326 ③80.1% ④1,988 (R2年度)	年度ごとの実績値	R3年度 ①3 ②1,505 ③80.6% ④2,572	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法

施策に関する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和4年度行政事業レ ビュー事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
1 子供・若者育成支援推進経費 (昭和41年度)	中目標1 0110	42 (40)	42				<ul style="list-style-type: none"> ・【教育及び啓発活動】【フィルタリングの利用普及】 普及啓発リーフレットの作成・公表 ・【教育及び啓発活動】【フィルタリングの利用普及】 青少年、低年齢層の子供及び保護者を対象とした「青少年のインター ネット利用環境実態調査」等の実施 ・【教育及び啓発活動】【民間団体等の支援】 地方におけるフォーラムの開催
	施策の予算額 (執行額)	42 (40)					

施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 青少年インターネット環境整備基本計画(第5 次)	令和3年6月7日	—

モニタリング

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府4-19)

政策名及び施策名	政策「地方分権改革」 施策「地方分権改革に関する施策の推進」	担当部局・ 作成責任者名	地方分権改革推進室 参事官 細田 大造
施策の概要	地方分権改革の推進は、地方公共団体が、自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることが可能となるよう、必要な制度改正や運用改善を行う取組。 平成26年からは、地域の発意に根差した息の長い取組として、「提案募集方式」を導入し、地方からの提案を踏まえ、権限移譲、規制緩和等を実施。また、国民が地方分権改革の成果を実感でき、また、地方が取組を進めるためのノウハウを把握できるような情報発信及び地方支援を実施。	事後評価 実施予定時期	令和3年度(1年目評価) 令和7年度(最終年度評価)

施策目標	地方公共団体が自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることを通じて、地方分権改革の成果が国民へ還元される									
施策目標の設定 の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府設置法第4条第1項第12号及び同条第3項第6の2号 ・地方分権改革に関する提案募集の実施方針(平成26年4月30日地方分権改革推進本部) ・「個性を活かし自立した地方をつくる～地方分権改革の総括と展望～」(平成26年6月24日地方分権改革有識者会議) ・まち・ひと・しごと創生基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定) ・第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)(令和2年12月21日閣議決定) ・デジタル田園都市国家構想基本方針(令和4年6月7日閣議決定) ・令和3年の地方からの提案等に関する対応方針(令和3年12月21日閣議決定) を踏まえ設定。									
測定指標1 【主要な測定指標】	地方三団体等からの改革への評価						測定指標の 選定理由	地方分権改革の成果の国民への還元は、数値による測定が難しいものの、地方側の意見が集約、整理されたものである地方三団体等からの評価は、改革の成果を定性的に測る指標として妥当と思われるため設定。		
	目標 (目標年度)	肯定評価 (R6年度)	施策の進捗状況 (目標)	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	目標 (水準・年度)の 設定の根拠	提案件数も提案の内容も毎年異なるものであるところ、それらに応じた成果を挙げるのが重要であり、地方側の意見が集約、整理されたものである地方三団体等からの評価において肯定評価を得ることで、この達成を図ることができるものと考えことから設定。	
	基準 (基準年度)	肯定評価 (R1年度)	施策の進捗状況 (実績)	肯定評価	肯定評価			測定指標の実 績の把握方法	地方三団体等からの声明等における地方分権改革に関する発言から総合的に評価。	
中目標(Ⅱ)1	事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等の規制緩和が進む									
測定指標2 【主要な測定指標】	地方からの提案への対応割合						測定指標の 選定理由	地方の発意に根差した新たな取組を推進するものとして、平成26年から地方分権改革に関する「提案募集方式」を導入しており、地方からの提案への対応の割合は、提案募集方式による地方分権改革の進捗を測る指標として妥当と思われるため設定。		
	目標値 (目標年度)	過去平均以上 (R6年度)	年度ごとの目標値	76.4%	78.1%	過去平均以上	過去平均以上	過去平均以上	目標(値・年度) の設定の根拠	提案募集方式は、地方公共団体からの提案に基づくものであるため、各年で提案数や提案の内容が異なるものであることから、明確に目標値を設定することが困難。一方で、地方公共団体からの提案の実現・対応については、一定程度の割合を確保することで地方分権改革の推進を図ることができるものと考えことから、過去平均以上と設定。
	基準値 (基準年度)	76.4% (H26-R1年度平均)	年度ごとの実績値	93.5%	91.9%				測定指標の実 績の把握方法	地方からの提案全体のうち、関係府省において提案の趣旨を踏まえ対応する旨が、毎年の「地方からの提案等に関する対応方針」(閣議決定)上に記載されたものの割合を算出。
参考指標1	地方からの提案件数						参考指標の 選定理由	提案数も提案の内容も毎年異なるものではあるが、提案募集方式による取組では、地方からの提案が前提となるものであるため、参考指標として設定。		
	参考値 (参考年度)	301 (R1年度)	年度ごとの実績値	259	220			参考指標の実 績の把握方法	地方公共団体から提出された提案の数を計上。	

中目標(Ⅰ)1		提案のすそ野が拡大する								
測定指標3	過去に提案を行ったことのある市区町村の割合							測定指標の選定理由	<ul style="list-style-type: none"> これまで、全ての都道府県からは提案があった一方で、市区町村からは全体の3割程度であること 規模の小さい団体ほど提案が少ない状況にあること から、これまで提案をしたことがない団体にも普及啓発・支援を行うことで提案のすそ野の拡大を図ることが重要と考えている。過去に提案を行ったことのある団体割合は、提案のすそ野の拡大を端的に測定し得る指標であると思われるため設定。	
	目標値(目標年度)	50% (R6年度)	年度ごとの目標値	R2年度 32.9%	R3年度 37.2%	R4年度 41.5%	R5年度 45.8%	R6年度 50.0%	目標(値・年度)の設定の根拠	提案のすそ野を拡大するに当たり、提案を行ったことのある市区町村が全体の半数を超えることを目指すこととし、5年後のR6年度に50%を超えることを目標として設定。
	基準値(基準年度)	28.6% (R1年度)	年度ごとの実績値	33.2%	35.8%				測定指標の実績値の把握方法	全市区町村のうち、過去に一度でも、地方分権改革に関する提案募集において提案を行ったことがある市区町村の割合を算出。
参考指標2	地方公共団体の職員向け研修や地方公共団体との個別意見交換等の実施回数							参考指標の選定理由	提案のすそ野の拡大を図るに当たり、地方分権改革推進室が行う地方公共団体の職員向け研修や地方公共団体との個別意見交換等は、アウトプット指標ではあるものの重要な要素であると考えられるため、参考指標として設定。	
	参考値(参考年度)	137 (R1年度)	年度ごとの実績値	21	36				参考指標の実績値の把握方法	研修等の実施数を積み上げ、実績値として算出。
					R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
中目標(Ⅱ)2		地方分権改革に係る各種取組や成果の認知度が向上する								
測定指標4	内閣府地方分権改革推進室ホームページへのアクセス数(各年度末)							測定指標の選定理由	「個性を活かし自立した地方をつくる ～地方分権改革の総括と展望～」(平成26年6月24日地方分権改革有識者会議決定。以下「総括と展望」という)においては、国の役割として「…制度改革を軌道に乗せ、その実効性を担保する観点から、国民や地方に対する情報発信に努めるとともに、国民が地方分権改革の成果を実感できるように取組を進めるべきである」としているため、情報発信の主要なツールとなっているHPへのアクセス件数について普及啓発の推進の指標として設定。	
	目標値(目標年度)	前年度以上 (R6年度)	年度ごとの目標値	794,674	1,026,640	1,146,775	前年度以上	前年度以上	目標(値・年度)の設定の根拠	内閣府地方分権改革推進室ホームページのアクセス数について、前年度との増減を比較することにより、地方分権改革に関する認知度や注目度の変動を一定程度測ることが出来るため、認知度の向上を目指し、前年度以上のアクセス数を目標と設定。
	基準値(基準年度)	794,674 (R1年度)	年度ごとの実績値	1,026,640	1,146,775				測定指標の実績値の把握方法	ウェブアクセスログ解析ツール(らくらくログ解析)を用い、該当年度内にホームページへアクセスをしたユニークユーザ数を測定。
測定指標5	内閣府地方分権改革推進室Twitterのフォロワー数(各年度末)							測定指標の選定理由	「総括と展望」においては、「これまでの地方分権改革を通じて、権限移譲や規制緩和など数多くの制度改革とその具体的な活用事例が積み重ねられてきている。これらの成果を効果的に情報発信することが重要であることから、ソーシャルメディアなど情報の受け手に直接働きかける媒体を活用しながら、地方の現場の優れた取組を発信するとともに、地方で活躍する職員等との活発な情報交換・ネットワーク化を進めるべきである。」とSNSによる情報発信の必要性が示されているため、普及啓発の推進の指標として設定。	
	目標値(目標年度)	36,555(基準値×1.5)以上 (R6年度)	年度ごとの目標値	26,807	29,244	31,681	34,118	36,555	目標(値・年度)の設定の根拠	内閣府地方分権改革推進室Twitterのフォロワー数の対前年比増加率が、平成29年度が+20.9%、平成30年度が+14.7%、令和元年度が+9.5%と減少傾向にあることを踏まえ、5年後に令和元年度末比50%増となる(令和元年度の増加率が若干上回る10%(年2,437人)の増加を毎年均等に達成すること)を目標として設定した。
	基準値(基準年度)	24,370 (R1年度)	年度ごとの実績値	28,193	30,928				測定指標の実績値の把握方法	Twitter内の機能(アナリティクス)を用い、1カ月ごとの新規フォロワー数を確認し、該当年度分の新規フォロワー数を合算することにより算出。

	施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和4年度行政事業レビュー事業番号	予算額 (執行額)					事業概要
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
1	地方分権改革の推進に必要な経費 (令和2年度)	中目標(Ⅱ)1、(Ⅰ)1、(Ⅱ)2	41 (31)	43 (35)	42			地方分権改革シンポジウム、地方分権改革・提案募集方式に関する市町村向け説明会、提案募集方式成果事例動画の作成、地方分権改革事例集・提案募集方式ハンドブックの配布等により、国民や地方へ地方分権改革の普及啓発を推進する。
		施策の予算額 (執行額)	41 (31)	43 (35)				

	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1	令和3年の地方からの提案等に関する対応方針 (令和3年12月21日閣議決定)	令和3年12月21日	地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤となるものであり、地方創生における極めて重要なテーマである。
2	デジタル田園都市国家構想基本方針 (令和4年6月7日閣議決定)	令和4年6月7日	第2章 デジタル田園都市国家構想の実現に向けた方向性 3. 政策間連携 ④地方分権改革との連携 地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫によって課題解決を図るための基盤であることから、地方分権改革に関する提案募集について、地方からの提案の最大限の実現を図る。特に、デジタル活用による地方の業務の効率化・簡素化のための改革を推進する。
3	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版) (令和2年12月21日閣議決定)	令和2年12月21日	附論 政策の企画・実行に当たっての視点 第2章国と地方の取組体制とPDCAの整備 4. 政策間連携 (2)他の政策分野との連携 ③ 地方分権改革との連携 地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤であることから、地方分権改革に関する提案募集について、地方からの提案の最大限の実現を図るとともに、改革の成果を国民が実感できるよう、優良事例の普及や情報発信の強化等に努めていく。
4	経済財政運営と改革の基本方針2022(骨太の方針 2022)(令和4年6月7日閣議決定)	令和4年6月7日	第4章 中長期の経済財政運営 4. 国と地方の新たな役割分担 国が地方自治体に対し、法令上新たな計画等の策定の義務付け・枠付けを定める場合には、累次の勧告等に基づき、必要最小限のものとするに加え、努力義務やできる規定、通知等によるものについても、地方の自主性及び自立性を確保する観点から、できる限り新設しないようにするとともに、真に必要な場合でも、計画等の内容や手続は、各団体の判断にできる限り委ねることを原則とする。あわせて、計画等は、特段の支障がない限り、策定済みの計画等との統合や他団体との共同策定を可能とすることを原則とする。

中目標(Ⅰ)2		継続的な点検・検証を踏まえた景気統計の作成手法の改善								
測定指標4		景気統計の精度向上に向けた調査研究の進捗及び具体的改善の状況							測定指標の選定理由	景気統計については、精度の高い統計の提供に向けた施策の進捗状況を直接測定することが困難なため、精度向上に向けた研究の進捗や具体的改善の状況を把握することにより、間接的に測定することが適切であると考えられる。
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度			
目標(目標年度)	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善(令和6年度)	施策の進捗状況(目標)	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善	目標(水準・年度)の設定の根拠	数値化が困難なため、定性的指標として設定している。	
基準(基準年度)	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善(令和元年度)	施策の進捗状況(実績)	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善				測定指標の実績の把握方法	景気動向指数研究会等の実績をふまえて記載	
中目標(Ⅱ)3		職員の政策企画立案能力及び調査分析能力の向上								
中目標(Ⅰ)3		受講者の研修内容の習得／受講者のニーズを踏まえた研修内容の充実								
測定指標5【主要な測定指標】		研修に対する受講者アンケートの満足度							測定指標の選定理由	研修に対する受講者アンケートで「満足」「やや満足」との回答の合計を「満足度」とし、各研修における受講者数に対する「満足度」の割合が、目標値以上を得られれば、当該研修目標は達成されたと判断できるため。
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度			
目標値(目標年度)	89.0以上(令和6年度)	年度ごとの目標値	88.0	88.0	88.5	88.5	89.0	目標(値・年度)の設定の根拠	平成28年度から令和元年度までの満足度の平均値をもとに目標値に設定。	
基準値(基準年度)	88.0(平成28年度～令和元年度平均)	年度ごとの実績値	87.3	91.8				測定指標の実績値の把握方法	研修受講者アンケートの満足度調査項目集計結果を記載。	
測定指標6		分析技能の習得・向上を図る研修での習熟度							測定指標の選定理由	分析技能の習得・向上を図る研修(Excel技能研修)において、研修終了時にレベルチェックを実施し研修での習熟度を測り、一定のレベルアップが見られれば当該研修の目標は達成されたと判断できるため。
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度			
目標値(目標年度)	8.3点(令和6年度)	年度ごとの目標値	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	目標(値・年度)の設定の根拠	平成28年度から令和元年度までの習熟度の平均値をもとに目標値に設定。	
基準値(基準年度)	8.3点/10点満点(平成28年度～令和元年度平均)	年度ごとの実績値	-	9.4				測定指標の実績値の把握方法	当該研修受講者を対象に実施した習熟度テスト(10点満点)の平均値を記載	

施策に関連する主な内閣府事業(開始年度)	関連する中目標・令和4年度行政事業レビニュー事業番号	予算額(執行額) ※単位:百万円					事業概要
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
1 経済社会活動の総合的研究に必要な経費(平成12年度)	中目標(Ⅱ)1、(Ⅱ)2、(Ⅰ)1、(Ⅰ)2 0130	497 (386)	482 (307)	458			現下の経済情勢に対し、内部部局との連携を図りつつ、計量モデル等の分析ツールの開発、経済理論等の政策分析、GDP統計の改善に関する研究、景気指標の作成等を行う。
2 経済研究所運営に必要な経費(平成12年度)	中目標(Ⅱ)3、(Ⅰ)3 0132	9 (2)	9 (5)	9			内閣府及び他省庁職員を対象に、職務上必要とされる知識・技能の習得を目的として、研修所及び人事課・研究所にて研修を企画・実施する。
	施策の予算額(執行額)	506 (388)	491 (312)	467			

中目標(Ⅱ)2		災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献										
中目標(Ⅰ)1 (再掲)		持続測位能力の向上等により、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に貢献。										
測定指標1 (再掲)		位置の認識・標定及び時刻同期の能力の自立性の確保										
測定指標3		大規模災害時にも、災害情報の配信、被災者情報等の収集を行うシステムの着実な運用					測定指標の選定理由		宇宙基本計画			
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度				
目標 (目標年度)	災害対応への積極的な貢献 (令和11年度)	施策の進捗状況 (目標)		災害対応への積極的な貢献 (令和11年度までの目標)						目標(水準・年度)の設定の根拠		
基準 (基準年度)	災害・危機管理通報サービスや衛星安否確認サービスの維持 (令和元年度)	施策の進捗状況 (実績)		災害・危機管理通報サービス・衛星安否確認サービスの維持・運用	災害・危機管理通報サービス・衛星安否確認サービスの維持・運用				測定指標の実績値の把握方法			
										宇宙基本計画 4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ (2) 災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献 ② 主な取組 iv. 準天頂衛星システム “大規模災害によって地上通信手段が途絶した場合でも、災害情報を準天頂衛星経由で配信する「災害・危機管理通報サービス」や、避難所の被災者情報等を準天頂衛星経由で収集する「衛星安否確認サービス」を着実に整備・運用するとともに、防災・災害対応機関等における活用を進める。” ※定量的な参考指標の設定等について検討中。		
測定指標2 (再掲)		利用可能な準天頂衛星の数										
中目標(Ⅱ)3		宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現										
測定指標4		宇宙産業市場規模					測定指標の選定理由		宇宙基本計画			
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度				
目標値 (目標年度)	2.4兆円 (令和16年度)	年度ごとの目標値		2.4兆円 (令和16年度までの目標値)						目標(値・年度)の設定の根拠		
基準値 (基準年度)	1.2兆円 (平成30年度)	年度ごとの実績値		1.1兆円	集計中 (令和5年6月頃確定)				測定指標の実績値の把握方法			
										日本航空宇宙工業会『宇宙産業データブック』により把握(年1回刊行)		
測定指標5		衛星データ利用のモデル実証支援数					測定指標の選定理由		宇宙基本計画			
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度				
目標値 (目標年度)	5件/年 (令和16年度)	年度ごとの目標値			5	5	5	5	目標(値・年度)の設定の根拠			
基準値 (基準年度)	5件/年 (令和2年度)	年度ごとの実績値		6	6				測定指標の実績値の把握方法			
										内閣府「課題解決に向けた先進的な衛星リモートセンシングデータ利用モデル実証事業」の各年度の採択案件数。		

	施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和4年度行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
1	実用準天頂衛星システム事業の推進 (平成24年度)	中目標(Ⅱ)1、(Ⅱ)2 0142	37,883 (37,198)	17,069	-	-	-	宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)地理空間情報活用推進基本計画(平成29年3月閣議決定)等において、準天頂衛星システムの開発・整備を着実に推進するとされたことを踏まえ、取り組みを進める。具体的には、測位衛星の補完機能(測位可能時間の拡大)や、測位の精度や信頼性を向上させる補強機能等を有する準天頂衛星システムを開発・整備・運用する。その際、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効率的かつ効果的に実行する。
2	宇宙利用拡大の調査研究 (平成26年度)	中目標(Ⅱ)3 0141	430 (347)	450	-	-	-	本事業では、宇宙安全保障の確保、民生分野における宇宙利用の推進、宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化に関する調査・分析を行い、今後の宇宙政策の立案等に資することを目的し、調査を行う。
		施策の予算額 (執行額)	38,313 (37,545)	17,519				

	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1	経済財政運営と改革の基本方針2021	令和3年6月18日	<p>第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～</p> <p>2. 官民挙げたデジタル化の加速：(2)民間部門におけるDXの加速 「このほか、準天頂衛星等の整備を進めるとともに、地理空間(G空間)情報の高度活用41及び衛星データの利活用を図る。」</p> <p>5. 4つの原動力を支える基盤づくり：(1)デジタル時代の質の高い教育の実現、イノベーションの促進 「破壊的イノベーションの創出に向けた優れた人材の発掘、創発的研究の推進、ムーンショット型研究開発の抜本的な強化とともに、AI技術、バイオテクノロジー、量子技術、マテリアル、環境エネルギー、安全・安心、健康・医療、小型衛星コンステレーションの構築や月・火星探査等の宇宙分野、北極を含む海洋、食料・農林水産業など、我が国における重要分野の研究開発を推進する。」</p>
2	経済財政運営と改革の基本方針2022	令和4年6月7日	<p>第2章 新しい資本主義に向けた改革</p> <p>1. 新しい資本主義に向けた重点分野 (2)科学技術・イノベーションへの投資 「社会課題を経済成長のエンジンへと押し上げていくためには、科学技術・イノベーションの力が不可欠である。特に、量子、AI、バイオものづくり、再生・細胞医療・遺伝子治療等のバイオテクノロジー・医療分野は我が国の国益に直結する科学技術分野である。このため、国が国家戦略を明示し、官民が連携して科学技術投資の抜本拡充を図り、科学技術立国を再興する。その上で、研究開発投資を増加する企業に対しては、インセンティブを付与していく。あわせて、総理に対する情報提供・助言のため、総理官邸に科学技術顧問を設置する。小型衛星コンステレーションの構築、ロケットの打上げ能力の強化、日本人の月面着陸等の月・火星探査等の宇宙分野、北極を含む海洋分野の取組の強化を図る。」</p> <p>(5)デジタルトランスフォーメーション(DX)への投資 「サイバーセキュリティ戦略」に基づく取組を進める。また、携帯電話市場における、公正な競争環境の整備を進め、料金の低廉化を図る。さらに、準天頂衛星等の更なる整備や地理空間(G空間)情報の高度活用及び衛星データの利活用を図る。」</p>

モニタリング

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府4-29)

政策名及び施策名	政策名「子ども・子育て」 施策名「少子化社会対策大綱及び子ども・子育て支援の推進」					担当部局・作成責任者名	子ども・子育て本部 参事官(少子化対策担当) 中島 薫 参事官(子ども・子育て支援担当) 丸山 浩二	
施策の概要	少子化社会対策基本法(平成15年法律第133号)第7条に基づき少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)等に基づき、少子化社会対策を総合的に推進する。					事後評価実施予定時期	令和3年度(1年目評価) 令和6年度(4年目評価) 令和7年度(最終年度評価)	
施策目標(最終アウトカム)	一人でも多くの若い世代の結婚や出産の希望をかなえる「希望出生率1.8」の実現に向け、令和の時代にふさわしい環境を整備し、国民が結婚、妊娠・出産、子育てに希望を見出せるとともに、男女が互いの生き方を尊重しつつ、主体的な選択により、希望する時期に結婚でき、かつ、希望するタイミングで希望する数の子供を持てる社会をつくる							
施策目標の設定の考え方・根拠	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)「Ⅱ 少子化対策における基本的な目標」において、上記目標を「少子化対策における基本的な目標とする。」とされていることを踏まえ設定。							
測定指標1 【主要な測定指標】	結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっていくと考える人の割合					測定指標の選定理由	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該施策目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。	
	目標値(目標年度)	50% (2025(R7)年)	年度ごとの目標値	50% (2025(R7)年までの目標値)		目標(値・年度)の設定の根拠	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」に基づき設定。 ※第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(2019年12月20日閣議決定)、ニッポン一億総活躍プラン(2016年6月2日閣議決定)でも同様の目標を設定。	
	基準値(基準年度)	36.2% (2019(H31)年度)	年度ごとの実績値	34.6%	33.0%			測定指標の実績値の把握方法
中目標(Ⅱ)1	結婚の希望がかなえられる							
測定指標2 【主要な測定指標】	結婚希望実績指標					測定指標の選定理由	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。	
	目標値(目標年度)	80% (2025(R7)年)	年度ごとの目標値	80% (2025(R7)年までの目標値)		目標(値・年度)の設定の根拠	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」に基づき設定。 ※第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(2019年12月20日閣議決定)、ニッポン一億総活躍プラン(2016年6月2日閣議決定)でも同様の目標を設定。	
	基準値(基準年度)	68% (2015(H27)年)	年度ごとの実績値					測定指標の実績値の把握方法
測定指標3	結婚支援に取り組む都道府県の数					測定指標の選定理由	地域少子化対策重点推進交付金のKPIに基づき選定。	
	目標値(目標年度)	47都道府県 (2024(R6)年)	年度ごとの目標値	47都道府県(2024(R6)年までの目標値)		目標(値・年度)の設定の根拠	令和2年度地方自治体における少子化対策の取組状況に関する調査の結果及び有識者意見を踏まえ設定。 ※令和3年度行政事業レビューにおいて、同様の成果目標を設定。	
	基準値(基準年度)	-	年度ごとの実績値		40			測定指標の実績値の把握方法
中目標(Ⅱ)2	希望する数の子供を持つことができる							
測定指標4 【主要な測定指標】	夫婦子ども数予定実績指標(若い世代)					測定指標の選定理由	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。	
	目標値(目標年度)	80% (2025(R7)年)	年度ごとの目標値	80% (2025(R7)年までの目標値)		目標(値・年度)の設定の根拠	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」に基づき設定。 ※第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(2019年12月20日閣議決定)でも同様の目標を設定。	
	基準値(基準年度)	77% (2015(H27)年)	年度ごとの実績値					測定指標の実績値の把握方法

中目標(I)1		男女共に仕事と子育てを両立できる環境が整備される						
測定指標5	第1子出産前後の女性の継続就業率						測定指標の選定理由	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。
	目標値(目標年度)	70% (2025(R7)年)	年度ごとの目標値	70% (2025(R7)年までの目標値)			目標(値・年度)の設定の根拠	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」に基づき設定。 ※第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(2019年12月20日閣議決定)、成長戦略(2020年7月17日閣議決定)等でも同様の目標を設定。
	基準値(基準年度)	53.1% (2015(H27)年)	年度ごとの実績値				測定指標の実績値の把握方法	国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」(5年に1回)。第1子出産前に就業していた妻のうち、就業継続(育児休業利用)の者及び就業継続(育児休業利用なし)の者の割合の合計。
参考指標1	6歳未満の子供をもつ男性の育児・家事関連時間						参考指標の選定理由	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す参考指標として選定。
	参考値(参考年度)	1日あたり83分 (2016(H28)年)	年度ごとの実績値				参考指標の実績値の把握方法	総務省「社会生活基本調査」(5年に1回)。夫婦と子どもの世帯における6歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事関連時間(「家事」、「介護・看護」、「育児」、「買い物」の合計(週全体平均))。
	妊娠・出産、子育てに温かい機運醸成に取り組む都道府県の数						測定指標の選定理由	地域少子化対策重点推進交付金のKPIに基づき選定。
測定指標6	目標値(目標年度)	47都道府県 (2024(R6)年)	年度ごとの目標値	47都道府県(2024(R6)年までの目標値)			目標(値・年度)の設定の根拠	令和2年度地方自治体における少子化対策の取組状況に関する調査の結果及び有識者意見を踏まえ設定。 ※令和3年度行政事業レビューにおいて、同様の成果目標を設定。
	基準値(基準年度)	—	年度ごとの実績値	47			測定指標の実績値の把握方法	内閣府「地方自治体における少子化対策の取組状況に関する調査」(1年に1回)。取組を実施していると回答した都道府県の数を出す。
	認可保育所等の定員						測定指標の選定理由	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。
測定指標7	目標値(目標年度)	2021年度～2024年度末までに約14万人分増	年度ごとの目標値	2021年度～2024年度末までに約14万人分増(2024(R6)年までの目標値)			目標(値・年度)の設定の根拠	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」に基づき設定。 注:企業主導型保育事業については、調査対象年の3月31日時点における4月1日受け皿見込み。
	基準値(基準年度)	306万人 (2019(R1)年4月1日)	年度ごとの実績値	314万人	320万人		測定指標の実績値の把握方法	厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」等(1年に1回)。認可保育所等の定員の合計値。
	保育所待機児童数						測定指標の選定理由	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。
測定指標8	目標値(目標年度)	できるだけ早く解消を目指す	年度ごとの目標値	できるだけ早く解消を目指す			目標(値・年度)の設定の根拠	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」に基づき設定。
	基準値(基準年度)	16,772人 (2019(R1)年4月1日)	年度ごとの実績値	12,439人 (2020(R2)年4月1日)	5,634人 (2021(R3)年4月1日)		測定指標の実績値の把握方法	厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」(1年に1回)。待機児童数の値。
	子育て中の孤立感や負担感が軽減される							
測定指標9	利用者支援事業						測定指標の選定理由	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。
	目標値(目標年度)	3,600か所 (2024(R6)年)	年度ごとの目標値	3,600か所 (2024(R6)年までの目標値)			目標(値・年度)の設定の根拠	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」に基づき設定。
	基準値(基準年度)	1,194か所 (2019(H31,R1)年)	年度ごとの実績値	2,864か所 (2020(R2)年度)	3,035か所 (2021(R3)年度)		測定指標の実績値の把握方法	子ども・子育て支援交付金変更交付決定ベース(1年に1回)。交付決定データから算出。
測定指標10	地域子育て支援拠点事業						測定指標の選定理由	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。
	目標値(目標年度)	10,200か所 (2024(R6)年)	年度ごとの目標値	10,200か所 (2024(R6)年までの目標値)			目標(値・年度)の設定の根拠	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」に基づき設定。
	基準値(基準年度)	7,578か所 (2019(H31,R1)年)	年度ごとの実績値	7,735か所 (2020(R2)年度)	7,856か所 (2021(R3)年度)		測定指標の実績値の把握方法	子ども・子育て支援交付金変更交付決定ベース(1年に1回)。交付決定データから算出。
測定指標11	一時預かり施設(幼稚園型を除く)						測定指標の選定理由	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。
	目標値(目標年度)	延べ924.3万人 (2024(R6)年)	年度ごとの目標値	延べ924.3万人 (2024(R6)年までの目標値)			目標(値・年度)の設定の根拠	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」に基づき設定。
	基準値(基準年度)	延べ457万人 (2019(H31)年度確定ベース)	年度ごとの実績値	延べ332万人 (2020(R2)年度)	集計中 (令和2年2月確定)		測定指標の実績値の把握方法	子ども・子育て支援交付金確定ベース(1年に1回)。交付額確定データから算出。

測定指標12	ファミリー・サポート・センター事業						測定指標の選定理由 少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。				
	目標値 (目標年度)	1,150市町村 (2024(R6)年)	年度ごとの 目標値	R2年度	R3年度	R4年度		R5年度	R6年度	目標(値・年度)の設定 の根拠	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」に基づき設定。
	基準値 (基準年度)	931市町村 (2019(H31,R1)年)	年度ごとの 実績値	956市町村 (2020(R2)年度)	971市町村 (2021(R3)年度)					測定指標の実績値の把握 方法	子ども・子育て支援交付金変更交付決定ベース(1年に1回)。交付決定データから算出。
中目標(Ⅰ)3	子育てに関する経済的負担や教育費負担が軽減される										
測定指標13	理想の子ども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる人の割合						測定指標の選定理由 少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。				
	目標値 (目標年度)	低下 (2025(R7)年)	年度ごとの 目標値	R2年度	R3年度	R4年度		R5年度	R6年度	目標(値・年度)の設定 の根拠	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」に基づき設定。 ※第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(2019年12月20日閣議決定)、ニッポン一億総活躍プラン(2016年6月2日閣議決定)でも同様の目標を設定
	基準値 (基準年度)	56.3% (2015(H27)年)	年度ごとの 実績値							測定指標の実績値の把握 方法	国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」(5年に1回)。

施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和4年度行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額)					事業概要	
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
1	地域少子化対策強化事業 (平成25年度)	中目標(Ⅱ)1、(Ⅱ)2、(Ⅰ)1 0146	2,103 (760)	2,153 (1,319)	3,673			・地方自治体が行う、結婚に対する取組及び結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組について、これまでの取組から発掘された優良事例の横展開を支援する(補助率:1/2)とともに、重点的に取り組むべき課題を支援する(補助率:2/3) ・また、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(新居の家賃、引越費用等)を支援する地方自治体を対象に、地方自治体による支給額の一部を補助する。(補助率:1/2)
2	子どものための教育・保育給付に必要な経費 (平成27年度)	中目標(Ⅱ)2、(Ⅰ)1、(Ⅰ)2、(Ⅰ) 3 0148	1,475,538 (1,440,276)	1,545,529 (1,501,903)	1,700,825			子ども・子育て支援法に基づき、①市町村が支弁する特定教育・保育施設に係る施設型給付費等の支給に要する費用のうち、負担対象額から拠出金充当額を控除した額の1/2、②市町村が支弁する特定子ども・子育て支援施設等に係る施設等利用費の支給に要する費用のうち、負担対象額の1/2を交付するものである。 また、認可保育所等への移行を希望する認可外保育施設及び認定こども園への移行を希望して長時間預かり保育を行う幼稚園の運営に要する経費の所要額の1/2を補助するものである。
3	地域子ども・子育て支援に必要な経費 (平成27年度)	中目標(Ⅱ)2、(Ⅰ)1、(Ⅰ)2 0149	183,094 (166,696)	188,526 (160,060)	198,128			子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第59条に基づき市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業(個別の事業については、以下のとおり)を行うことにより、地域の子育て世代が安心して子育てができる環境を整備すること。 【子ども・子育て支援交付金】実施主体:市町村 補助率1/3、2/3(①のみ)①利用者支援事業、②延長保育事業、③実費徴収に係る補足給付を行う事業、④多様な主体の参入促進事業、⑤放課後児童健全育成事業、⑥子育て短期支援事業、⑦乳児家庭全戸訪問事業、⑧養育支援訪問事業、⑨子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、⑩一時預かり事業、⑪地域子育て支援拠点事業、⑫病児保育事業、⑬子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業) 【子ども・子育て支援施設整備交付金】実施主体:市町村 補助率2/9、3/10、1/3、1/2、5/8、2/3、5/6放課後児童クラブ及び病児保育施設に係る施設整備費
4	仕事・子育て両立支援事業 に必要な経費 (平成28年度)	中目標(Ⅱ)2、(Ⅰ)1、(Ⅰ)2 0150	227,524 (227,137)	194,526 (193,913)	184,730			子ども・子育て支援法に基づき、事業所内保育施設のうち、一定の基準を満たすものに対し、その運営に係る費用及び施設の設置に係る費用について、認可施設の水準の補助を行う。また、企業の労働者等が就労のためベビーシッター派遣サービスを利用した場合等に、その利用料の一部を助成する。さらに、新子育て安心プランに基づき、くるみん認定・プラチナくるみん認定等を受けた中小企業事業主に、助成金を支給する。 【企業主導型保育事業】実施主体:実施団体、補助率:10/10 【企業主導型ベビーシッター利用者支援事業】実施主体:実施団体、補助率:10/10 【中小企業子ども・子育て支援環境整備事業】実施主体:実施団体、補助率:10/10
5	児童手当等交付金に必要な経費 (昭和46年度)	中目標(Ⅱ)2、(Ⅰ)3 0147	1,326,160 (1,277,910)	1,294,923 (1,249,192)	1,258,773			家庭等の生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当の支給を行う。
		施策の予算額 (執行額)	3,214,419 (3,112,779)	3,225,657 (3,106,387)	3,346,129			

施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 少子化社会対策大綱	令和2年5月29日閣議決定	—
2 経済財政運営と改革の基本方針2022	令和4年6月7日閣議決定	<p>(2)包摂社会の実現 (少子化対策・こども政策) 少子化は予想を上回るペースで進む極めて危機的な状況にあり、児童虐待やいじめ、不登校等こどもを取り巻く状況も深刻で、待ったなしの課題である。このため、「こども家庭庁」を創設し、こども政策を推進する体制の強化を図り、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えていく。 結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会を目指し、「希望出生率1.8」の実現に向け、「少子化社会対策大綱」等に基づき、結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた総合的な取組の推進、結婚新生活立上げ時の経済的負担の軽減や出会いの機会・場の提供など地方自治体による結婚支援の取組に対する支援、妊娠前から妊娠・出産、子育て期にわたる切れ目ない支援の充実、「新子育て安心プラン」の着実な実施や病児保育サービスの推進等仕事と子育ての両立支援に取り組む。妊娠・出産支援として、不妊症・不育症支援やデジタル相談の活用を含む妊産婦支援・産後ケアの推進等に取り組むとともに、出産育児一時金の増額を始めとして、経済的負担の軽減についても議論を進める。流産・死産等を経験された方への支援に取り組む。養育費の支払い確保と安全・安心な親子の面会交流に向けた取組を推進する。児童手当法等改正法附則に基づき児童手当の在り方の検討に取り組む。</p>
3 第208回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説	令和4年1月17日	<p>(少子化対策・こども政策) 少子化対策やこども政策を積極的に進めていくことも、喫緊の課題です。 不妊治療の範囲を拡大し、四月から保険適用を始めます。 こども政策を我が国社会の真ん中に据えていくため、「こども家庭庁」を創設します。 こども家庭庁が主導し、縦割り行政の中で進まなかった、教育や保育の現場で、性犯罪歴の証明を求める日本版DBS、こどもの死因究明、制度横断・年齢横断の教育・福祉・家庭を通じた、こどもデータ連携、地域における障害児への総合支援体制の構築を進めます。</p>
4 こども政策の新たな推進体制に関する基本方針	令和3年12月21日閣議決定	<p>1. はじめに こどもや若者に関する施策(以下「こども政策」という。)については、これまで、少子化社会対策基本法(平成15年法律第133号)や子ども・若者育成支援推進法(平成21年法律第71号)等に基づき、政府を挙げて、各般の施策に取り組んできた。様々な取組が着実に前に進められてきたものの、少子化、人口減少に歯止めがかからない。こうした中、令和2年度には、児童虐待の相談対応件数や不登校、いわゆるネットいじめの件数が過去最多となり、大変痛ましいことに令和2年は約800人もの19歳以下のこどもが自殺するなど、こどもを取り巻く状況は深刻になっており、さらに、コロナ禍がこどもや若者、家庭に負の影響を与えている。今こそ、こども政策を強力に推進し、少子化を食い止めるとともに、一人ひとりのこどものWell-beingを高め、社会の持続的発展を確保できるかの分岐点である。常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えて(以下「こどもまんなか社会」という。)、こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする。そうしたこどもまんなか社会を目指すための新たな司令塔として、こども家庭庁を創設する。 (略)</p> <p>3. こども家庭庁の設置とその機能 (略) (3)強い司令塔機能 (略) こども政策の司令塔機能を、常にこどもの視点に立ち、こどもの最善の利益を第一に考えるこども家庭庁に一本化することにより、政府のこども政策を一元的に推進する。就学前の全てのこどもの育ちの保障や全てのこどもの居場所づくりなどを主導する。このような機能にふさわしい組織として、内閣総理大臣の直属の機関とし、こどもに関連する内閣の重要政策に関する内閣の事務を助けるとともに恒常的な事務を実施するべく、内閣府の外局とする。こどもの視点に立ち、各省庁より一段高い立場から、こどもが自立した個人としてひとしく健やかに成長することができる社会の実現のための基本的な政策や、子ども・若者育成支援、少子化の進展への対応に関し、一元的に企画・立案・総合調整を行う(内閣補助事務)。 (略)</p> <p>4. こども家庭庁の体制と主な事務 (略) ③企画立案・総合調整部門 企画立案・総合調整部門は、庁全体の官房機能を担うとともに、こども政策全体の司令塔機能の発揮、地方・民間団体・国際社会との連携、こどもの健やかな成長を支える社会的機運の醸成、データ分析やEBPMIに関する事務を行う。主たる事務は以下の通り。 1)こどもの視点に立った政策の企画立案・総合調整 (略) 大綱や総合調整権限を活用し、こども家庭庁が自ら実施する事務のみならず、政府全体の少子化対策やこどもや若者の健やかな成長に関する施策を強力に推進する。地域の実情や課題に応じた少子化対策を進めるため、結婚、子育てに関する地方公共団体の取組を支援するとともに、結婚新生活支援事業の充実を図る。</p>

<p>5 全世代型社会保障改革の方針 第2章 少子化対策</p>	<p>令和2年12月15日閣議決定</p>	<p>少子化の問題は、結婚や出産、さらには子育ての希望の実現を阻む、様々な要因が絡み合っている。これまで、政府としては、待機児童の解消と併せて、幼稚園、保育所等、大学、専門学校等の無償化のほか、仕事と育児の両立支援、結婚・妊娠・出産支援などの総合的な取組を進めてきた。我が国の未来を担うのは子供たちである。長年の課題である少子化対策を大きく前に進めるため、以下の取組を進める。</p> <p>その上で、安心して子供を産み育てられる環境をつくるとともに、女性が健康で活躍できる社会を実現していく。</p> <p>1. 不妊治療への保険適用等 子供を持ちたいという方々の気持ちに寄り添い、不妊治療への保険適用を早急に実現する。具体的には、令和3年度(2021年度)中に詳細を決定し、令和4年度(2022年度)当初から保険適用を実施することとし、工程表に基づき、保険適用までの作業を進める。保険適用までの間、現行の不妊治療の助成制度について、所得制限の撤廃や助成額の増額(1回30万円)等、対象拡大を前提に大幅な拡充を行い、経済的負担の軽減を図る。また、不育症の検査やがん治療に伴う不妊についても、新たな支援を行う。同時に、不妊治療のみならず、里親制度や特別養子縁組等の諸制度について周知啓発を進める。また、児童虐待の予防の観点から、地域で子供を見守る体制の強化や児童福祉施設による子育て家庭への支援の強化を着実に推進する。さらに、不妊治療と仕事の両立に関し、社会的機運の醸成を推進するとともに、中小企業への取組に対する支援措置を含む、事業主による職場環境整備の推進のための必要な措置を講ずる。</p> <p>2. 待機児童の解消 政権交代以来、72万人の保育の受け皿を整備し、今年の待機児童は、調査開始以来、最少の1万2千人となった。待機児童の解消を目指し、女性の就業率の上昇を踏まえた保育の受け皿整備、幼稚園やベビーシッターを含めた地域の子育て資源の活用を進めるため、年末までに「新子育て安心プラン」を取りまとめる。具体的には、安定的な財源を確保しながら、令和3年度(2021年度)から令和6年度(2024年度)末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備する。その際、保育ニーズが増加している地域、マッチングの強化が必要な地域など、地域の特性に応じた支援に取り組み、地域のあらゆる子育て資源の活用を図る。新プランの財源については、社会全体で子育てを支援していくとの大きな方向性の中で、公費に加えて、経済界に協力を求めることにより安定的な財源を確保する。その際、児童手当については、少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)等に基づき、高所得の主たる生計維持者(年収1,200万円以上の者)を特例給付の対象外とする。児童手当の見直しの施行時期については、施行に要する準備期間等も考慮し、令和4年(2022年)10月支給分から適用する。これらのために、令和3年(2021年)の通常国会に必要な法案の提出を図る。また、少子化社会対策大綱等に基づき、安定的な財源を確保しつつ、ライフステージに応じた総合的な少子化対策に向けた取組を進める。その際、児童手当について、多子世帯等への給付の拡充や世帯間の公平性の観点での世帯合算導入が必要との指摘も含め、財源確保の具体的方策と併せて、引き続き検討する。</p> <p>3. 男性の育児休業の取得促進 男性の育児参加を進めるため、今年度から男性国家公務員には1か月以上の育児休業の取得を求めているが、民間企業でも男性の育児休業の取得を促進する。具体的には、出生直後の休業の取得を促進する新たな枠組みを導入するとともに、本人又は配偶者の妊娠・出産の申出をした個別の労働者に対する休業制度の周知の措置や、研修・相談窓口の設置等の職場環境の整備等について、事業主に義務付けること、男性の育児休業取得率の公表を促進することを検討し、労働政策審議会において結論を取りまとめ、令和3年(2021年)の通常国会に必要な法案の提出を図る。</p>
--------------------------------------	-----------------------	---

モニタリング

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府4-31)

政策名及び施策名	政策名「国際平和協力」 施策名「国際平和協力に関する施策の推進」						担当部局・作成責任者名	国際平和協力本部事務局 参事官 後藤 一也		
施策の概要	国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律(平成4年法律第79号。以下「国際平和協力法」という)に基づき、国際平和協力業務等を実施する。						事後評価実施予定時期	令和3年度(1年目評価) 令和7年度(最終年度評価)		
施策目標	国際連合を中心とした国際平和のための努力に我が国として積極的に寄与する									
施策目標の設定の考え方・根拠	国際平和協力法第1条において、同法の目的として、国際平和協力業務等の実施により、「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」が規定されている。									
中目標(Ⅱ)1	派遣先国における停戦監視、選挙監視、復興・開発等の活動が強化される									
測定指標1 【主要な測定指標】	国際連合等の要請に応じた要員等の派遣を通じた国際平和協力の推進						測定指標の選定理由	国際連合等からの要請に基づく要員の派遣を実施することが、国際平和協力法第1条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る参考となるため。		
	目標(目標年度)	国際連合等の要請に基づき、要員を派遣することにより、国際平和協力を推進する。 (令和6年度)	施策の進捗状況(目標)	国際連合等の要請に基づき、要員を派遣することにより、国際平和協力を推進する。	国際連合等の要請に基づき、要員を派遣することにより、国際平和協力を推進する。	国際連合等の要請に基づき、要員を派遣することにより、国際平和協力を推進する。	国際連合等の要請に基づき、要員を派遣することにより、国際平和協力を推進する。	国際連合等の要請に基づき、要員を派遣することにより、国際平和協力を推進する。	目標(水準・年度)の設定の根拠	国際平和協力法第1条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る大きな目安になるため。
	基準(基準年度)	南スーダン及びシナイ半島における派遣要員の活動による南スーダン及びシナイ半島の平和と安定への貢献 (令和元年度)	施策の進捗状況(実績)	南スーダン及びシナイ半島における派遣要員の活動により、南スーダン及びシナイ半島の平和と安定へ貢献した。	南スーダン及びシナイ半島における派遣要員の活動により、南スーダン及びシナイ半島の平和と安定へ貢献した。				測定指標の実績の把握方法	国際連合等の要請に応じた要員等の派遣状況に基づき把握。
中目標(Ⅱ)2	国際連合等からの物資協力の要請に迅速及び的確に対応することにより、平和構築が進む									
測定指標2 【主要な測定指標】	国際連合等からの要請に備え、人道救援物資等の調達及び備蓄を通じた平和構築の推進						測定指標の選定理由	国際連合等からの物資協力の要請に迅速かつ的確に対応する体制を構築することが、国際平和協力法第1条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る参考となるため。		
	目標(目標年度)	人道救援物資等の調達及び備蓄を実施し、それを通じ仮に要請があった場合の物資協力による平和構築を推進する。 (令和6年度)	施策の進捗状況(目標)	人道救援物資の調達及び備蓄を実施し、それを通じ仮に要請があった場合の物資協力による平和構築を推進する。	人道救援物資の調達及び備蓄を実施し、それを通じ仮に要請があった場合の物資協力による平和構築を推進する。	人道救援物資の調達及び備蓄を実施し、それを通じ仮に要請があった場合の物資協力による平和構築を推進する。	人道救援物資の調達及び備蓄を実施し、それを通じ仮に要請があった場合の物資協力による平和構築を推進する。	人道救援物資の調達及び備蓄を実施し、それを通じ仮に要請があった場合の物資協力による平和構築を推進する。	目標(水準・年度)の設定の根拠	国際平和協力法第1条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る大きな目安になるため。
	基準(基準年度)	備蓄物資を利用した物資協力の実施による南スーダンの治安部門の整備の推進 (令和元年度)	施策の進捗状況(実績)	人道救援物資の調達及び備蓄等を実施し、国際連合等からの救援物資の要請に備えた。	人道救援物資の調達及び備蓄等を実施し、国際連合等からの救援物資の要請に備えた。				測定指標の実績の把握方法	国際連合等の要請に備え、人道救援物資等の調達及び備蓄の実施状況に基づき把握。

参考指標1	テントの調達量							参考指標の選定理由	人道救援物資等の調達及び備蓄の状況を把握するため。
	参考値 (参考年度)	0 (令和元年度末:備蓄量)	年度ごとの実績値 【調達量(年度末備蓄量)】	R2年度 200(200)	R3年度 250(450)	R4年度	R5年度	R6年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標2	毛布の調達量							参考指標の選定理由	人道救援物資等の調達及び備蓄の状況を把握するため。
	参考値 (参考年度)	5000 (令和元年度末:備蓄量)	年度ごとの実績値 【調達量(年度末備蓄量)】	R2年度 0(5000)	R3年度 0(5000)	R4年度	R5年度	R6年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標3	給水容器の調達量							参考指標の選定理由	人道救援物資等の調達及び備蓄の状況を把握するため。
	参考値 (参考年度)	0 (令和元年度末:備蓄量)	年度ごとの実績値 【調達量(年度末備蓄量)】	R2年度 10000(10000)	R3年度 0(10000)	R4年度	R5年度	R6年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標4	スリーピングマットの調達量							参考指標の選定理由	人道救援物資等の調達及び備蓄の状況を把握するため。
	参考値 (参考年度)	0 (令和元年度末:備蓄量)	年度ごとの実績値 【調達量(年度末備蓄量)】	R2年度 5000(5000)	R3年度 3500(8500)	R4年度	R5年度	R6年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標5	ビニールシートの調達量							参考指標の選定理由	人道救援物資等の調達及び備蓄の状況を把握するため。
	参考値 (参考年度)	0 (令和元年度末:備蓄量)	年度ごとの実績値 【調達量(年度末備蓄量)】	R2年度 2000(2000)	R3年度 2500(4500)	R4年度	R5年度	R6年度	参考指標の実績値の把握方法

中目標(Ⅱ)3		国際連合等の国際機関に有為な人材を輩出する								
中目標(Ⅰ)1		研究員の能力向上が図られる								
測定指標3	任期終了後に国際平和協力分野で活動するために必要な能力の向上に係る状況							測定指標の選定理由	研究員の国際平和協力分野の能力の向上が、国際平和協力法第1条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る参考となるため。	
	目標(目標年度)	研究員の能力が向上する。 (令和6年度)	施策の進捗状況(目標)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(水準・年度)の設定の根拠	国際平和協力法第1条に規定する「我が国が国際連合等を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る大きな目安になるため。
	基準(基準年度)	国際平和協力分野に関する調査・研究及び出前講座の実施を通じた研究員の能力の向上(令和元年度)	施策の進捗状況(実績)	国際平和協力分野に関する調査・研究、出前講座の実施、学会での研究成果発表、要員への派遣前研修の講師等を通じ、研究員の能力向上を図った。	国際平和協力分野に関する調査・研究、出前講座の実施、要員への派遣前研修の講師等を通じ、研究員の能力向上を図った。				測定指標の実績の把握方法	国際平和協力分野で活動するために必要な能力向上に資する活動の実施状況に基づき把握。
参考指標6	研究員採用実績							参考指標の選定理由	研究員の人数を把握するため。	
	参考値(参考年度)	7名 (令和元年度)	年度ごとの実績値	8名	7名				参考指標の実績値の把握方法	毎年度の採用実績により把握。
参考指標7	出前講座の実施件数							参考指標の選定理由	研究員の活動実績を把握するため。	
	参考値(参考年度)	18回 (令和元年度)	年度ごとの実績値	7回	11回				参考指標の実績値の把握方法	毎年度の活動状況により把握。
参考指標8	学会での研究発表件数							参考指標の選定理由	研究員の活動実績を把握するため。	
	参考値(参考年度)	1回 (令和元年度)	年度ごとの実績値	1回	0回				参考指標の実績値の把握方法	毎年度の活動状況により把握。
参考指標9	要員への派遣前研修の講師を行った回数							参考指標の選定理由	研究員の活動実績を把握するため。	
	参考値(参考年度)	21回 (令和元年度)	年度ごとの実績値	31回	31回				参考指標の実績値の把握方法	毎年度の活動状況により把握。

	施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和4年度行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
1	国際平和協力隊の派遣等経費 (平成4年度)	中目標(Ⅱ)1 0153	219 (90)	207 (87)	208			国際連合の要請に基づき南スーダンにおいて、また、多国籍部隊・監視団(MFO)の要請に基づきシナイ半島において、それぞれ国際平和協力業務を実施するもの。
2	人道救援物資備蓄経費 (平成9年度)	中目標(Ⅱ)1 0153	92 (88)	156 (113)	146			国際連合等から国際連合平和維持活動、人道的な国際救援活動、国際的な選挙監視活動及び国際連携平和安全活動への物資協力の要請を受けた場合、迅速に対応できるよう人道救援物資等の調達及び備蓄等の業務を実施するもの。
3	国際平和協力のための人材育成経費 (平成17年度)	中目標(Ⅱ)3.(Ⅰ)1 0154	44 (29)	41 (23)	49			国際平和協力分野の知見を有する者を、国際平和協力研究員として採用し、国際平和協力分野における研究活動のほか、国際平和協力隊員の派遣前研修の講師、広報活動等の事務局業務に従事させることにより、事務局機能の強化を図ると同時に、総合的な能力向上・人材育成の推進を図っている。
		施策の予算額 (執行額)	355 (207)	404 (223)	403			

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府4-6)

政策名及び施策名	政策名「地域経済活性化支援」 施策名「地域経済活性化に関する施策の推進」					担当部局・作成責任者名	地域経済活性化支援機構担当室 企画官 清水 茂					
施策の概要	株式会社地域経済活性化支援機構(以下「機構」という。)において、有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている地域の事業者に対する再生支援及び地域経済の活性化に資する事業活動の支援を行うとともに、協働する地域金融機関等へのノウハウ移転を通じ、地域における自律的な事業再生支援能力の向上、地域活性化の取組みを定着させる。					事後評価実施予定時期	令和4年度(1年目評価) 令和8年度(最終年度評価)					
施策目標	新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた事業者への支援等による、地域における総合的な経済力の向上を通じた地域経済の活性化及び地域の信用秩序の基盤強化											
施策目標の設定の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社地域経済活性化支援機構法第1条 ・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(令和2年4月20日閣議決定) ・成長戦略フォローアップ(令和3年6月18日閣議決定) ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画「フォローアップ」(令和4年6月7日閣議決定) を踏まえ設定。											
中目標1	地域の中堅・中小企業の事業が再生											
測定指標1 【主要な測定指標】	新型コロナウイルス感染症等の影響により経営環境が悪化した支援先事業者のP/L(売上高の増加、収益性の向上など)の向上やB/S(負債の減少など)の改善に貢献できた割合					測定指標の選定理由					機構による事業再生支援やファンドを通じた支援によって、支援直前よりも支援完了時の財務状況が改善した事業者の割合を測定することにより、地域の事業者の再生や地域経済の活性化という目標に対する機構の貢献度合いを測ることができると考えたため。	
	目標値(目標年度)	80% (R7年度)	年度ごとの目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	測定指標の実績値の把握方法	機構からの報告資料に基づき把握。		
	基準値(基準年度)	87% (H30-R2年度平均)	年度ごとの実績値	80%								
参考指標1	再生支援決定件数(累計)					参考指標の選定理由					事業再生支援に係る活動実績として設定。	
	参考値(参考年度)	84件 (R2年度)	年度ごとの実績値	86件								

中目標2	機構のノウハウが地域金融機関へ移転し、地域における自律的な事業再生支援能力が向上									
測定指標2	地域金融機関と共同で組成したファンドに関し、運営ノウハウの移転が図られ、機構のGP出資持分の譲渡等を行った割合							測定指標の選定理由	ファンドの運営は地域金融機関等と共同で行っているが、機構から地域金融機関等へのノウハウ移転が進み、機構の役割を終えたと判断された際に、機構のGP出資持分を地域金融機関等へ譲渡することとしていることから、ノウハウ移転が図られたことを測定する指標として妥当であると考えたため。	
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	機構のファンド運営計画をもとに設定。
	目標値(目標年度)	70%	年度ごとの目標値	35%	55%	60%	65%	70%	測定指標の実績値の把握方法	機構からの報告資料に基づき把握。
	基準値(基準年度)	27% (H25年度(ファンド業務開始)～R2年度)	年度ごとの実績値	44%						
参考指標2	①ファンド設立件数(累計) ②ファンドからの支援決定件数(累計)							参考指標の選定理由	ファンドを通じた支援に係る活動実績として設定。	
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	機構からの報告資料に基づき把握。
参考値(参考年度)	①49件 ②308件 (R2年度)	年度ごとの実績値	①49件 ②329件							
参考指標3	特定専門家派遣決定件数(累計)							参考指標の選定理由	ノウハウ移転を行う専門家派遣に係る活動実績として設定。	
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	機構からの報告資料に基づき把握。
参考値(参考年度)	214件 (R2年度)	年度ごとの実績値	230件							
中目標3	事業の継続が困難な事業者の円滑な退出により、経営者の再チャレンジや地域経済の新陳代謝が促進									
測定指標3	特定支援(再チャレンジ支援)のうち、事業承継・譲渡型の事例が平成28年度～令和2年度と令和3年度～令和7年度対比で増加した割合							測定指標の選定理由	再チャレンジ支援の事例を増やすことにより、地域経済の新陳代謝が促進すると考えられるが、その中でも、「事業承継・譲渡型」は、有用な事業・経営資源を次世代に引き継ぐことができ、地域経済の維持・発展に資すると考えられるため、「事業承継・譲渡型」の事例の増加割合を測定指標として設定。	
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	過去(H30年度～R2年度)の実績(H27年度～H29年度対比20%以上増加)を勘案し、今後5年間の目標値を設定。
	目標値(目標年度)	10%以上増加 (R7年度)	年度ごとの目標値	10%以上増加(令和7年度までの目標値)					測定指標の実績値の把握方法	機構からの報告資料に基づき把握。
基準値(基準年度)	63件 (H28年度～R2年度の実績)	年度ごとの実績値	9件							

測定指標4	都道府県ベースで再チャレンジ支援実績のない空白地域の割合					測定指標の選定理由	機構による再チャレンジ支援の実績がない地域の割合を減らしていくことで、全国各地において地域経済の新陳代謝を促進させる取組みが浸透しているかを測ることができると考えたため。			
	目標値 (目標年度)	10%以下 (R7年度)	年度ごとの 目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の 設定の根拠	過去(H30年度～R2年度)の実績(26%→15%に低下)を勘案し、今後5年間の目標値を設定。
	基準値 (基準年度)	15% (R2年度)	年度ごとの 実績値	15%					測定指標の実績値 の把握方法	機構からの報告資料に基づき把握。
参考指標4	特定支援決定件数(累計)					参考指標の選定理由	再チャレンジ支援の活動実績として設定。			
	参考値 (参考年度)	144件 (R2年度)	年度ごとの 実績値	158件					参考指標の実績値 の把握方法	機構からの報告資料に基づき把握。

施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和4年度行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
1	-	-	-	-	-	-	-
	施策の予算額(執行額)	-	-	-	-	-	

施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策	令和2年4月20日	感染症拡大の防止、(略)これら地域経済の活性化等に向けて、DBJの投資機能を強化し、民間投資について、地域金融機関等と一体となって中長期にわたる支援を行うとともに、地域経済活性化支援機構(REVIC)等において地域の中堅・中小企業の経営基盤等を支援する。
2 成長戦略フォローアップ	令和3年6月18日	株式会社地域経済活性化支援機構(REVIC)が新型コロナウイルス感染症の影響で財務基盤が悪化した地域の主たる中堅・中小企業等の経営改善等のため、事業再生の枠組みを活用した支援や地域金融機関と連携したファンドを通じた資本金の供給等を進める。
3 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画「フォローアップ」	令和4年6月7日	REVICにおいて、新型コロナウイルス感染症等の影響により債務が過大である事業者等に対して、事業再生の枠組みを活用した支援や地域金融機関と連携したファンドを通じた資本金の供給・債権買取等を強化する。また、地域交通などの地域に欠かせない中核的な企業への支援や観光等での面的な再生案件等への支援を重点的に行う。

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府4-10)

政策名及び施策名	政策名「共生社会政策」 施策名「子ども・若者育成支援推進大綱の作成・推進」	担当部局・作成責任者名	政策統括官(政策調整担当) 青少年企画・支援担当 児玉 大輔
施策の概要	子ども・若者育成支援推進法(平成21年法律第71号)第8条に基づく子供・若者育成支援推進大綱(令和3年4月6日子ども・若者育成支援推進本部決定。以下「大綱」という。)に掲げられた施策を総合的に推進する。	事後評価実施予定時期	令和4年度(1年目評価) 令和7年度(4年目評価) 令和8年度(最終年度評価)

施策目標	全ての子供・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会の実現							
施策目標の設定の考え方・根拠	大綱の副題(全ての子供・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会を目指して)を踏まえ、設定。							
測定指標1 【主要な測定指標】	「どこにも居場所がない」とする子供・若者の割合					測定指標の選定理由		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠
	目標値(目標年度)	0% (R7年度)	年度ごとの目標値	0%(R7年度までの目標値)				
基準値(基準年度)	5.4% (R1年度)	年度ごとの実績値					測定指標の実績値の把握方法	
							子供・若者の意識に関する調査(内閣府、3年に1度実施)	
中目標(Ⅱ)1	全ての子供・若者の健やかな育成							
参考指標1	①「今の自分が好きだ」、②「今の生活が充実している」、③「自分の将来について明るい希望を持っている」とする子供・若者の割合					参考指標の選定理由		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法
	参考値(参考年度)	①46.5% ②68.9% ③59.3% (R1年度)	年度ごとの実績値					
							子供・若者の意識に関する調査(内閣府、3年に1度実施)	
中目標(Ⅱ)2	困難を有する子供・若者やその家族の支援							
参考指標2	「社会生活等を円滑に営む上での困難を改善したことがある」とする子供・若者の割合					参考指標の選定理由		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法
	参考値(参考年度)	60.9% (R1年度)	年度ごとの実績値					
							子供・若者の意識に関する調査(内閣府、3年に1度実施)	

中目標(Ⅱ)3	創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援									
参考指標3	①「うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組む」、②「社会のために役立つことをしたい」とする子供・若者の割合					参考指標の選定理由	当該中目標に向かって実施される取組の効果を、子供・若者の立場から把握するため、選定			
	参考値(参考年度)	①51.9% ②70.8% (R1年度)	年度ごとの実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	子供・若者の意識に関する調査(内閣府、3年に1度実施)
中目標(Ⅰ)1	子供・若者の成長のための社会環境の整備									
参考指標4	「社会全体が一体となって子供・若者の健やかな成長を支える必要があると思う」とする人の割合					参考指標の選定理由	当該中目標に関し、大綱において「社会総掛かりで子供・若者の健全育成に取り組んでいく」とされていることを踏まえ、選定			
	参考値(参考年度)	77.2% (R2年度)	年度ごとの実績値	70.4%	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法
中目標(Ⅰ)2	子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援									
参考指標5	①「どこにも助けてくれる人がいない」、②「どこにも相談できる人がいない」とする子供・若者の割合					参考指標の選定理由	当該中目標に向かって実施される取組の効果を、子供・若者の立場から把握するため、選定			
	参考値(参考年度)	①11.3% ②21.8% (R1年度)	年度ごとの実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	子供・若者の意識に関する調査(内閣府、3年に1度実施)
参考指標6	①支援した地方公共団体数、②支援体制の整備数(子ども・若者支援地域協議会、子ども・若者総合相談センターの合計数)					参考指標の選定理由	体制整備のため実施される取組の実績を把握するため、選定			
	参考値(参考年度)	①22団体(延べ) ②224 (R2年度)	年度ごとの実績値	①23団体(延べ) ②236	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標7	①強調月間の認知度、②内閣府青少年担当HPのPV数、③表彰件数					参考指標の選定理由	広報啓発のため実施される取組の実績を把握するため、選定			
	参考値(参考年度)	① - ②42,813 ③31件 (R2年度)	年度ごとの実績値	①6.3% ②44,062 ③36件	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法

参考指標8	①研修の参加者数、②参加者の満足度					参考指標の選定理由	子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援等のため実施される取組の実績を把握するため、選定		
	参考値 (参考年度)	①1,399 ②- (R1年度)	年度ごとの実績値	R3年度 ①1,087 ②93.1%	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標9	①意見提出件数、②意見交換会の参加者数、③意見交換会参加者の満足度					参考指標の選定理由	子供・若者の参画促進のため実施される取組の実績を把握するため、選定		
	参考値 (参考年度)	①941件 (R2年度) ②87人 (R1年度) ③-	年度ごとの実績値	R3年度 ①1,833件 ②63人 ③86.7%	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法

施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和4年度行政事業レ ビュー事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
1 子供・若者育成支援推進経費 (昭和41年度)	中目標(Ⅱ)1、(Ⅱ)2、 (Ⅱ)3、(Ⅰ)1、(Ⅰ)2 0110	145 (57)	175				○体制整備(「子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業」、「子ども・若者総合相談センター強化推進事業」) ○人材養成(「子供・若者育成支援のための地域連携推進事業」、「地域における若者支援に当たる人材養成」など) ○調査研究(「子供・若者の現状と意識に関する調査」「困難を有する子供・若者に関する調査」など) ○広報啓発(「子供・若者育成支援強調月間」、「子供と家族・若者応援団表彰」など)
	施策の予算額 (執行額)	145 (57)	175				

施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 子供・若者育成支援推進大綱	令和3年4月6日子ども・若者 育成支援推進本部決定	-

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府4-14)

政策名及び施策名	政策名「共生社会政策」 施策名「交通安全基本計画の作成・推進」					担当部局・作成責任者名	政策統括官(政策調整担当) 参事官(交通安全対策担当)田村 真一				
施策の概要	交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)に基づき作成された「第11次交通安全基本計画」(令和3年3月29日中央交通安全対策会議決定)では、令和3年度から令和7年度までの5年間に講ずべき交通安全に関する施策の大綱を定めている。同基本計画に基づき、国の関係行政機関及び地方公共団体においては、交通の状況や地域の実態に即して、交通の安全に関する施策を具体的に定め、これを強力に推進する。また、内閣府においては、道路の安全に関する調査研究の推進を図るとともに、交通安全思想の普及・啓発を図り、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣付けるため「春・秋の全国交通安全運動」、「交通指導員等交通ボランティア支援事業」などの各種事業を、関係省庁・都道府県・政令指定都市・関係団体等と連携を図りつつ推進する。					事後評価実施予定時期	令和4年度(1年目評価) 令和7年度(4年目評価) 令和8年度(最終年度評価)				
施策目標	交通事故のない社会を目指す										
施策目標の設定の考え方・根拠	政府が実施すべき交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱として決定(令和3年3月29日 中央交通安全対策会議)された第11次交通安全基本計画において、道路の安全に關し「究極的には、交通事故のない社会を目指す」旨明記していることから、施策目標を決定した。										
測定指標1 【主要な測定指標】	第11次交通安全基本計画の道路の安全についての目標 ①24時間死者数 ②重傷者数					測定指標の選定理由	第11次交通安全基本計画に道路における目標値として設定されている24時間死者数、重傷者数を測定指標とした。				
	目標値(目標年度)	①2,000人以下 ②22,000人以下 (令和7年)	令和7年度までの目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	第11次交通安全基本計画において、道路における目標値を、令和7年までに24時間死者数を2,000人以下、重傷者数を22,000人以下と設定している。	
	基準値(基準年度)	①2,839人 ②27,774人 (令和2年)	年度ごとの実績値	①2,636人 ②27,204人 (いずれも令和3年)						測定指標の実績値の把握方法	警察庁統計資料(年次)による。
中目標1	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動への変容が起こる										
測定指標2 【主要な測定指標】	春・秋の全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全に対する国民への意識向上に役立っていると思う人の割合					測定指標の選定理由	国民の意識調査で、全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全の意識向上に役立っていると思う人が高い割合を示すことで、内閣府の施策が国民の交通安全意識向上に効果を挙げていることが裏付けられるため。				
	目標値(目標年度)	55% (令和7年度)	令和7年度までの目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	過去5年間(平成28年から令和2年)の実績の平均値(42.56%)に約10%を加算した数値とした。	
	基準値(基準年度)	41.3% (令和2年度)	年度ごとの実績値	35.1%						測定指標の実績値の把握方法	インターネットによる共生社会及び子ども・子育て支援に関する意識調査結果(年次)による。

測定指標3	自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をとる人の割合							測定指標の選定理由	国民の意識調査で、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をしていると思う人」の割合が高い割合を示すことで、国民の交通安全意識が高いことが裏付けられるため。	
	目標値 (目標年度)	85% (令和7年度)	令和7年度までの 目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の 設定の根拠	過去5年間(平成28年から令和2年)の実績の平均値(75.12%)に約10%を加算した数値とした。
	基準値 (基準年度)	74.2% (令和2年度)	年度ごとの 実績値	70.2%					測定指標の実績値 の把握方法	インターネットによる共生社会及び子ども・子育て支援に関する意識調査結果(年次)による。
参考指標1	春・秋の全国交通安全運動推進事業における協賛団体数							参考指標の選定理由	春・秋の全国交通安全運動の協賛団体数が増加することで、関係機関・団体が連携して地域の実情に即した効果的な交通安全運動を実施し、交通安全に対する国民の意識向上に繋がるため。	
	参考値 (参考年度)	春:153 秋:153 (令和2年度)	年度ごとの 実績値	春:153 秋:154					参考指標の実績値 の把握方法	推進要綱記載の協賛団体数による。
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
参考指標2	交通安全フォーラムにおける ①実施回数、②参加者数							参考指標の選定理由	交通安全フォーラムの実施回数及び参加者数が増加することで、交通安全に対する国民の意識向上に繋がるため。	
	参考値 (参考年度)	①1回 ②394回(動画視聴回数) (令和2年度)	年度ごとの 実績値	①1回 ②90回 (動画視聴回数)					参考指標の実績値 の把握方法	内閣府による実施回数及び現地集計による。
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
参考指標3	地域提案型交通安全支援事業における ①地方からの提案件数、②実施回数							参考指標の選定理由	地域提案型交通安全支援事業における地方からの提案件数及び実施回数が増加することで、交通安全に対する国民の意識向上に繋がるため。	
	参考値 (参考年度)	①5件 ②0回(新型コロナウイルスの影響を受け事業中止) (令和2年度)	年度ごとの 実績値	①3件 ②3回					参考指標の実績値 の把握方法	自治体からの提案件数及び内閣府による実施回数、実行委員会への聴取による。
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		

参考指標4	交通指導員等交通ボランティア支援事業における ①講習会の実施回数、②参加者数、③交通安全指導者養成講座の受講者に占める30代以下の割合					参考指標の選定理由	交通指導員等交通ボランティア支援事業における講習会の実施回数及び参加者数が増加することで、交通安全に対する国民の意識向上に繋がるほか、交通安全指導者養成講座の受講者に占める30代以下の割合が増加することで、課題としている若い世代の交通安全の意識向上に繋がるため。			
	参考値 (参考年度)	①8回 ②438人 ③36.8%(42/114) (令和元年度)	年度ごとの実績値	R3年度 ①8回 ②279人 ③40.6% (39/96)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	内閣府による実施回数及び現地集計による。
参考指標5	高齢運転者交通安全推進事業における ①講習会の実施回数、②参加者数					参考指標の選定理由	高齢運転者交通安全推進事業における講習会の実施回数及び参加者数が増加することで、交通安全に対する国民の意識向上に繋がるため。			
	参考値 (参考年度)	①2回 ②26人 (令和2年度)	年度ごとの実績値	R3年度 ①4回 ②66人	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	内閣府による実施回数及び現地集計による。
中目標2	道路交通事故の発生を抑制									
参考指標6	春・秋の全国交通安全運動期間中における ①24時間死者数 ②重傷者数					参考指標の選定理由	春・秋の全国交通安全運動期間中における24時間死者数及び重傷者数が減少することで、内閣府の施策が道路交通事故の発生抑制に効果を挙げていることが裏付けられるため。 (第11次交通安全基本計画においては、年間の24時間死者数及び重傷者数について目標値として定めているため、交通安全運動期間中における24時間死者数及び重傷者数については参考指標とする)			
	参考値 (参考年度)	①春:63人 秋:87人 ②春:641人 秋:756人 (令和2年度)	年度ごとの実績値	R3年度 ①春:56人 秋:63人 ②春:730人 秋:706人	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	警察庁統計資料(年次)による。

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府4-20)

政策名及び施策名	政策名「男女共同参画」 施策名「男女共同参画基本計画の作成・推進」					担当部局・作成責任者名	男女共同参画局 推進課長 花咲 恵乃				
施策の概要	男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)に基づく男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進する。					事後評価実施予定時期	令和4年度(1年目評価) 令和7年度(4年目評価) 令和8年度(最終年度評価)				
施策目標	男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成すること										
施策目標の設定の考え方・根拠	男女共同参画基本法において、「男女共同参画社会の形成」を、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成すること」と定義し、その促進に関する基本的な計画として、男女共同参画基本計画を定め、施策の総合的かつ計画的な推進を図ることとしていることを踏まえ設定。										
測定指標1 【主要な測定指標】	「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合					測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。				
	目標値(目標年度)	ほぼすべてを目標としつつ、当面50%(2025年)	年度ごとの目標値	ほぼすべてを目標としつつ、当面50%(2025年までの目標値)					目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。	
基準値(基準年度)	21.2%(2019年)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府大臣官房政府広報室)(2~3年に1回)		
中目標1	あらゆる分野における女性の参画拡大 ・政治分野における女性の参画拡大										
測定指標2-1	衆議院議員の候補者に占める女性の割合(※1)					測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。				
	目標値(目標年度)	35%(2025年)	年度ごとの目標値	35%(2025年までの目標値)					目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。	
基準値(基準年度)	17.8%(2017年)	年度ごとの実績値	17.7%					測定指標の実績値の把握方法	総務省「衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調」(総選挙後に実施)		
測定指標2-2	参議院議員の候補者に占める女性の割合(※1)					測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。				
	目標値(目標年度)	35%(2025年)	年度ごとの目標値	35%(2025年までの目標値)					目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。	
基準値(基準年度)	28.1%(2019年)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	総務省「参議院議員通常選挙結果調」(参議院選挙後に実施)		

測定指標2-3	統一地方選挙の候補者に占める女性の割合(※2)					測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
	目標値(目標年度)	35%(2025年)	年度ごとの目標値	35%(2025年までの目標値)				目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
基準値(基準年度)	16.0%(2019年)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	総務省「地方選挙結果調」(統一地方選挙後に実施)
中目標2	あらゆる分野における女性の参画拡大 ・行政分野における女性の参画拡大								
測定指標3-1	国家公務員の各役職段階に占める女性の割合・本省課室長相当職					測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
	目標値(目標年度)	10%(2025年度末)	年度ごとの目標値	10%(2025年度末までの目標値)				目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
基準値(基準年度)	5.9%(2020年7月)	年度ごとの実績値	6.4%					測定指標の実績値の把握方法	内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況のフォローアップ」(年1回)
測定指標3-2	都道府県職員の各役職段階に占める女性の割合・本庁課長相当職					測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
	目標値(目標年度)	16.0%(2025年度末)	年度ごとの目標値	16%(2025年度末までの目標値)				目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
基準値(基準年度)	12.2%(2020年)	年度ごとの実績値	13.0%					測定指標の実績値の把握方法	内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(年1回)
測定指標3-3	市町村職員の各役職段階に占める女性の割合・本庁課長相当職					測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
	目標値(目標年度)	22%(2025年度末)	年度ごとの目標値	22%(2025年度末までの目標値)				目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
基準値(基準年度)	市町村17.8% 〔政令指定都市16.9%〕 (2020年)	年度ごとの実績値	市町村18.4% 〔政令指定都市17.6%〕					測定指標の実績値の把握方法	内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(年1回)

中目標3	あらゆる分野における女性の参画拡大 ・企業における女性の参画拡大									
測定指標4-1	民間企業の雇用者の係長相当職に占める女性の割合							測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。	
	目標 (目標年度)	30% (2025年)	施策の進捗 状況 (目標)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の 設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
	基準 (基準年度)	18.9% (2019年)	施策の進捗 状況 (実績)	20.7%					測定指標の実績値 の把握方法	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(年1回)
測定指標4-2	民間企業の雇用者の課長相当職に占める女性の割合							測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。	
	目標 (目標年度)	18% (2025年)	施策の進捗 状況 (目標)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の 設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
	基準 (基準年度)	11.4% (2019年)	施策の進捗 状況 (実績)	12.4%					測定指標の実績値 の把握方法	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(年1回)
測定指標4-3	民間企業の雇用者の部長相当職に占める女性の割合							測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。	
	目標 (目標年度)	12% (2025年)	施策の進捗 状況 (目標)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の 設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
	基準 (基準年度)	6.9% (2019年)	施策の進捗 状況 (実績)	7.7%					測定指標の実績値 の把握方法	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(年1回)
参考指標1	ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を公共調達等において加点評価する取組の実施状況							参考指標の選定理由	女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けた当該取組の実施状況を把握することで、当該中目標の進捗・達成状況を図る参考となるため。	
	参考値 (参考年度)	金額:1兆2,700億円 件数:10,200件 (2019年度)	年度ごとの 実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値 の把握方法	毎年度実施するフォローアップ調査(年1回)

中目標4	あらゆる分野における女性の参画拡大 ・地域における男女共同参画・女性活躍の推進									
測定指標5	地域における10代～20代女性の人口に対する転出超過数の割合						測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。		
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
	目標値(目標年度)	0.80% (2025年)	年度ごとの目標値	0.80%(2025年までの目標値)						
基準値(基準年度)	1.33% (2019年)	年度ごとの実績値	1.07%						測定指標の実績値の把握方法	総務省「住民基本台帳人口移動報告」、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」により内閣府で算出(年1回)
参考指標2	地域女性活躍推進交付金事業を行っている都道府県数						参考指標の選定理由	本事業は、当該中目標の達成に資するものであり、当該中目標の進捗・達成状況を図る参考となるため。		
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	各地方公共団体からの実績報告により把握(年1回)
	参考値(参考年度)	39都道府県 (2020年)	年度ごとの実績値	44道府県						
中目標5	男女共同参画の視点に立った安全・安心な暮らしの実現 ・女性に対するあらゆる暴力の根絶									
測定指標6	行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター、支援拠点等の設置件数						測定指標の選定理由	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。		
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)の成果目標に基づき設定。
	目標値(目標年度)	60か所 (2025年)	年度ごとの目標値	60か所(2025年までの目標値)						
基準値(基準年度)	47か所 (2020年4月)	年度ごとの実績値	52か所 (2021年11月)						測定指標の実績値の把握方法	毎年11月に実施する「ワンストップ支援センター整備状況調査」により把握(年1回)
参考指標3	DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業に参加した地方公共団体数						参考指標の選定理由	本事業は、当該中目標の達成に資するものであり、当該中目標の進捗・達成状況を図る参考となるため。		
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金(配偶者暴力被害者等支援調査研究事業)の交付決定により把握(年1回)
	参考値(参考年度)	24か所 (2020年)	年度ごとの実績値	26か所						

中目標6	男女共同参画の視点に立った安全・安心な暮らしの実現 ・女性の視点の反映による災害対応力の強化								
参考指標4-1	本庁職員に対する研修実施時に「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を教材として使用した都道府県数							参考指標の選定理由	取組状況のフォローアップ結果の「見える化」により、当該中目標の進捗・達成状況を図る参考となるため。
	参考値 (参考年度)	—	年度ごとの実績値	R3年度 14府県	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標4-2	災害発生時または予測時における地方公共団体へのガイドラインの通知回数							参考指標の選定理由	本ガイドラインは、当該中目標の達成に資するものであり、当該中目標の進捗・達成状況を測る参考となるため。
	参考値 (参考年度)	5回 (2020年)	年度ごとの実績値	R3年度 6回	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法
中目標7	男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備 ・男女共同参画に関する意識の浸透								
参考指標5	男女共同参画局ホームページの調査結果等のPV数							参考指標の選定理由	調査結果等のPV数は、結果等が公表以後、記事等を見た者の積極的反応であり、それ自体が男女共同参画に関して意識的に考える契機となったかを図る参考となるため。
	参考値 (参考年度)	—	年度ごとの実績値	R3年度 6,226,497	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法

※1 政府が政党に働きかける際に、政府として達成を目指す努力目標であり、政党の自律的行動を制約するものではなく、また、各政党が自ら達成を目指す目標ではない。

※2 政府が政党等への要請、「見える化」の推進、実態の調査や好事例の横展開及び環境の整備等に取り組むとともに、政党をはじめ、国会、地方公共団体、地方六団体等様々な関係主体と連携することにより、全体として達成することが期待される目標数値であり、各団体の自律的行動を制約するものではなく、また各団体が自ら達成を目指す目標ではない。現状値は、2019年統一地方選挙における都道府県・政令指定都市・市区町村議会議員選挙の合計。

	施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和4年度行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
1	女性活躍促進に向けた取組に必要な経費 (平成25年度)	中目標4 0125	1,660 (805)	1,011				「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性の活躍の推進に関する施策が確実に実行されるよう、地方公共団体において地域における関係団体の連携を促進し、地域の実情に応じた、女性デジタル人材や管理職・役員の育成など女性活躍の取組への支援を行うほか、様々な課題や困難を抱える女性に寄り添い、就労までつなげていく支援、孤独・孤立で困難や不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう、NPO等の民間団体の知見を活用した相談支援等の取組に対する財政的支援を行う。
2	女性に対する暴力の根絶に向けた取組に必要な経費(平成16年度)	中目標5 0123	1,383 (1,123)	1,579				女性に対する暴力の根絶に向け「女性に対する暴力をなくす運動」を国民運動として実施し、広報啓発を強化するとともに、「若年層の性暴力被害予防月間」をはじめとする若年層を対象とした予防啓発の促進等、社会情勢の変化に対応した個別課題への取組を進める。また、女性に対する暴力の被害者支援等の取組を促進するため、地方公共団体や民間の支援者等に対し、研修を行うとともに、支援の実態について調査等を行う。さらに、性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金を通して、地方公共団体による、性暴力・配偶者暴力被害者等への支援の取組を促進する。
		施策の予算額 (執行額)	3,043 (1,923)	2,590				

	施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1	第5次男女共同参画基本計画	令和2年12月25日閣議決定	—
2	第208回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説	令和4年1月17日	<ul style="list-style-type: none"> ○世帯所得の向上を考えると、男女の賃金格差も大きなテーマです。この問題の是正に向け、企業の開示ルールを見直します。 ○新しい資本主義を支える基盤となるのは、老若男女、障害のある方も、全ての人が生きがいを感じられる、多様性が尊重される社会です。 ○人生や家族の在り方が多様化する中、女性の経済的自立や、コロナ下で急増するDVなど女性への暴力根絶に取り組めます。 ○全世代型社会保障構築会議において、男女が希望通り働ける社会づくりや、若者世代の負担増の抑制、勤労者皆保険など、社会保障制度を支える人を増やし、能力に応じてみんなが支え合う、持続的な社会保障制度の構築に向け、議論を進めます。
3	女性活躍・男女共同参画の重点方針2022 (女性版骨太の方針2022)	令和4年6月3日 すべての女性が輝く社会づくり 本部・男女共同参画推進本部決定	—

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府4-25)

政策名及び施策名	政策名「科学技術・イノベーション政策」 施策名「科学技術・イノベーション基本計画の策定・推進」					担当部局・作成責任者名	科学技術・イノベーション推進事務局 参事官(総括) 次田 彰					
施策の概要	経済社会の発展及び福祉の向上に向けて、科学技術・イノベーション政策及び原子力政策を推進する。					事後評価実施予定時期	令和4年度(1年目評価) 令和7年度(4年目評価) 令和8年度(最終年度評価)					
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の社会課題の解決に向けた研究開発の推進、課題解決先進国として世界へ貢献し、一人ひとりの多様な幸せ(wellbeing)の向上 社会が持続可能性と強靱性を備え、国民の安全・安心を確保 我が国の原子力利用に関する行政の民主的な運営が確保される 											
施策目標の設定の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> 科学技術・イノベーション基本計画(第6期)(令和3年3月26日閣議決定) 原子力基本法(昭和三十年法律第百八十六号)、原子力委員会設置法(昭和三十年法律第百八十八号)を踏まえて設定。 なお、第6期科学技術・イノベーション基本計画の評価は、科学技術・イノベーション会議の評価専門調査会において、指標を用いながら進捗状況の把握、評価を継続的に実施することとされていることから、同枠組みを活用して本政策の評価を実施する。 											
中目標1	イノベーション力の強化 <ul style="list-style-type: none"> 戦略的・国際的な知財・標準の活用が推進される 先進的な技術が社会に実装される 											
測定指標1 【主要な測定指標】	追跡評価WGでの評価結果							測定指標の選定理由	戦略的イノベーション創造プログラム運用指針(令和元年6月最終更新ガバナンスボード決定)、官民研究開発投資拡大プログラム運用指針(令和3年4月最終更新ガバナンスボード決定)において、事業終了後、一定期間後に実施する追跡評価において、成果の実用化・事業化の進捗の評価を行うことが規定されているため。			
	目標(目標年度)	成果の実用化・事業化(R7年度)	年度ごとの目標	成果の実用化・事業化	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	戦略的イノベーション創造プログラム、官民研究開発投資拡大プログラムは、実用化・事業化(社会実装)までを見据えて実施する研究開発であることから設定した。 なお、WGでの議論を経る必要があることから、あらかじめ具体的な目標や定量的な参考指標を定めることは困難である。	
	基準(基準年度)	成果の実用化・事業化(R2年度)	年度ごとの実績	SIP・PRISMの各課題・施策の評価結果がおおむね良好であり、SIPの各課題に関する特許出願数、論文出版数も前年度を上回った							測定指標の実績の把握方法	運用指針に基づいて一定期間毎に実施する追跡評価WGで評価方針を決定し、当該方針に基づき把握。

参考指標1	課題評価WGでの社会実装に向けた評価の結果							参考指標の選定理由	戦略的イノベーション創造プログラム運用指針(令和元年6月最終更新ガバナンスボード決定)、官民研究開発投資拡大プログラム運用指針(令和3年4月最終更新ガバナンスボード決定)において、年度ごとに目標等の達成度合いの評価を行うことが規定されているため。	
	参考(参考年度)	社会実装に向けた進捗(R2年度)	年度ごとの実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績の把握方法	運用指針に基づいて一定期間毎に実施する課題評価WGで評価方針を決定し、当該方針に基づき把握。
参考指標2	PRISM審査会での評価の結果							参考指標の選定理由	戦略的イノベーション創造プログラム運用指針(令和元年6月最終更新ガバナンスボード決定)、官民研究開発投資拡大プログラム運用指針(令和3年4月最終更新ガバナンスボード決定)において、年度ごとに目標等の達成度合いの評価を行うことが規定されているため。	
	参考(参考年度)	官民投資拡大に向けた進捗(R2年度)	年度ごとの実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績の把握方法	運用指針に基づいて一定期間毎に実施するPRISM審査会で評価方針を決定し、当該方針に基づき把握。
中目標2	我が国の原子力利用に関する取組について、国内及び国際社会における理解が進む									
測定指標2	原子力委員会Webサイトのアクセス件数							測定指標の選定理由	我が国の原子力利用に関する取組について、国内及び国際社会における理解増進を図るための主要なツールとなっているWebサイトへのアクセス件数を普及啓発の推進の指標として設定。	
	目標値(目標年度)	前年度以上(R7年度)	年度ごとの目標値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標(値・年度)の設定の根拠	原子力委員会Webサイトのアクセス数について、前年度との増減を比較することにより、原子力利用に関する理解や注目度の変動を一定程度測ることが出来るため、理解増進を目指し、前年度以上のアクセス数を目標と設定。
	基準値(基準年度)	728,261(R2年度)	年度ごとの実績値	728,261					測定指標の実績値の把握方法	原子力委員会Webサイトのアクセス数を集計。
参考指標3	原子力委員会の議事録または音声データの公表件数							参考指標の選定理由	我が国の原子力利用に関する状況について、Webサイト上で広く情報発信する取組を示すものとして、参考指標に設定。	
	参考値(参考年度)	43件(R2年度)	年度ごとの実績値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	参考指標の実績値の把握方法	原子力委員会Webサイト上に議事録または音声データを掲載した件数を集計。

	施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和4年度行政事業レ ビュー事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
1	戦略的イノベーション創造プログラム(エネルギー分野、次世代インフラ分野及び地域資源分野)(平成26年度)	中目標1 0136	34,503 (34,289)	28,301				総合科学技術・イノベーション会議が府省・分野の枠を超えて自ら予算配分して、基礎研究から出口(実用化・事業化)までを見据えた取組を推進
2	官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM) (平成30年度)	中目標1 0138	12,401 (12,348)	11,500				平成30年度に創設。高い民間研究開発投資誘発効果が見込まれる「研究開発投資ターゲット領域」に各省庁の研究開発施策を誘導し、官民の研究開発投資の拡大、財政支出の効率化等を目指す。
3	原子力政策の検討及び適切な情報発信等 (平成13年度)	中目標2 0135	128 (70)	137				<ul style="list-style-type: none"> ・有識者から意見聴取、現場調査等を行うことにより、原子力に関する最新の知見を入手し、原子力政策に関する決定・見解をまとめる。 ・国際原子力機関(IAEA)総会への出席や国際原子力エネルギー協力フレームワーク(IFNEC)運営の協力、更にはアジア原子力協力フォーラム(FNCA※)の運営等を行うとともに、原子力委員等を欧米等に派遣し、情報収集・意見交換・分析を行う。 ・インターネット等を活用し、積極的に情報発信等を行う。 ※FNCA:近隣アジア12か国が原子力分野の協力を効率的かつ効果的に推進する目的で、日本が主導する原子力平和利用協力の枠組み
		施策の予算額 (執行額)	47,032 (46,707)	39,938				

	施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1	科学技術・イノベーション基本計画(第6期)	令和3年3月26日閣議決定	